

岩手県基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における岩手県盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町及び一戸町の行政区域とする。

ただし、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域（早池峰自然環境保全地域及び和賀岳自然環境保全地域）を除くものとする。

概ねの面積は、152 万 7 千 5 百 ha 程度（岩手県の面積）である。

本区域は、自然公園法に規定する十和田八幡平国立公園及び三陸復興国立公園の各区域、栗駒国立公園及び早池峰国立公園の各区域、花巻温泉郷県立自然公園、久慈平庭県立自然公園、外山早坂高原県立自然公園、湯田温泉峡県立自然公園、折爪馬仙峡県立自然公園、五葉山県立自然公園及び室根高原県立自然公園の各区域含むものであるため、8. において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

【促進区域地図】



（注釈）

県央広域地域：赤

県南広域地域：青

沿岸広域地域：緑

県北広域地域：黄

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件・歴史的背景

本州の北東部に位置する岩手県は、東西約 122 km、南北約 189 km と南北に伸びる楕円形をしており、面積は北海道に次ぎ本州最大で国土の 4% を占め、森林面積は 1,176 千 ha で全国の 4.7% を占める。

内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、秋田県境に奥羽山脈が南北に延び、平行して東部に北上高地が広がっており、この二つの山系の間を北上川が南に向かって流れ、流域には平野が開けている。

沿岸南部は、入江と岬の入り組んだリアス式海岸を形づくり、一方、沿岸北部では、隆起した海岸段丘が発達し、対照的な景観をみせている。その沖合いは世界有数の三陸漁場があり、また沿岸各地には優れた漁港や港湾が整備されている。

また、このような多面性に富んだ地勢的特徴に加え、縄文時代から続く自然共生型の営みの中で、浄土思想を基調とした平泉文化が興隆するなど、本県の歴史と文化が、豊かな農林水産品や特色ある伝統工芸品、多様な観光資源を生み出す背景となっている。

イ インフラの整備状況

交通インフラについては、岩手県を南北に東北新幹線、東北本線及び第三セクター鉄道の IGR いわて銀河鉄道が縦断し、東西を結ぶ路線として JR 山田線や田沢湖線、釜石線、大船渡線、北上線等が整備されている。また、沿岸部には、第三セクター鉄道の三陸鉄道により、三陸沿岸を縦貫する路線の整備が予定されている。JR 盛岡駅には、近接して貨物ターミナルが設けられており、鉄路によるコンテナ貨物輸送の拠点となっている。

本県の産業を支え、広域的な交流・連携を促進する高規格道路については、内陸部の縦軸を形成する東北縦貫自動車道、沿岸部の横軸を形成する東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路が全線開通しているほか、沿岸部の縦軸である三陸沿岸道路及び盛岡秋田道路の一部が供用されている。

東日本大震災津波（以下、「震災」という。）発災以降は、国において復興のリーディングプロジェクトとして三陸沿岸道路をはじめとする復興道路等の整備が進められており、平成 31 年 3 月 9 日に東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通された。

これら復興道路等の完成によるアクセス向上を見込み、宮古市では、宮古港と北海道の室蘭港を結ぶ本県初のフェリー定期航路が平成 30 年 6 月 22 日に開設された。

また、久慈市、釜石市、大船渡市などでは、復興道路等と港湾による物流の優位性から、新たな企業立地や事業拡大が進んでおり、三陸沿岸地域の経済活動が着実に再生してきている。

さらに、昭和 39 年に 1,200m の滑走路で開港した、いわて花巻空港は、現在、2,500m に延長され、平行誘導路が整備されるなど、多様化する機材の受入や安全性の一層の向上を図ってきた。国内線では、平成 29 年 8 月現在、札幌、名古屋、大阪、福岡の 4 都市に 1 日 12 往復運航されている。

岩手県内の工業団地（工場用地）は、平成 29 年 4 月 1 日現在で未整備も含め 169 か所が登録されている。

地域別にばらつきはあるものの、特に県南部では整備済面積に対する分譲率が 95% となっており、また、残地についても大半が小規模区画となっている。

ウ 産業構造

平成 26 年度の岩手県の産業構造は、総生産額に占める割合が、第 1 次産業は 3.1%、第 2 次産業は 28.5%、第 3 次産業は 67.3% となっており、平成 26 年国民経済計算確報の全国構成比（第 1 次産業 1.2%、第 2 次産業 24.9%、第 3 次産業 74.0%）と比較すると、第 1・2 次産業の割合が高くなっている。

これを地域別に見ると、県央広域地域では、平成 26 年度の市町村内総生産の構成比（以下、他地域の割合において同じ）は、第 1 次産業が 2.0%、第 2 次産業が 13.8%、第 3 次産業が 84.2% となっており、県庁所在地である盛岡市を中心とした都市圏の特徴を反映し、第 3 次産業の割合が全県の中で最も高くなっている。

県南広域地域では、第1次産業が2.7%、第2次産業が31.1%、第3次産業が66.2%となっており、ものづくり産業の集積を反映して、第2次産業の割合が高くなっている。

沿岸広域地域では、第1次産業が3.2%、第2次産業が50.3%、第3次産業が46.4%となっており、他地域に比べ、第2次水産業の割合が最も高くなっている。

県北広域地域では、第1次産業が8.9%、第2次産業が28.7%、第3次産業が62.4%となっており、第1次産業の割合が全県の中で最も高く、農林水産業を主要産業とする特徴が反映されている。

エ 産業の概況

【分野別】

(7) ものづくり産業

製造品出荷額等は、平成26年は2兆2,707億円となっており、中でも輸送用機械器具製造業（25.1%）、食料品製造業（14.9%）の割合が高くなっている。このほかに、電子部品・デバイス・電子回路製造業、生産用機械器具製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、はん用機械器具製造業などの出荷額が上位を占めている。

【岩手県（各広域地域別）の産業分類別製造品出荷額等の状況】

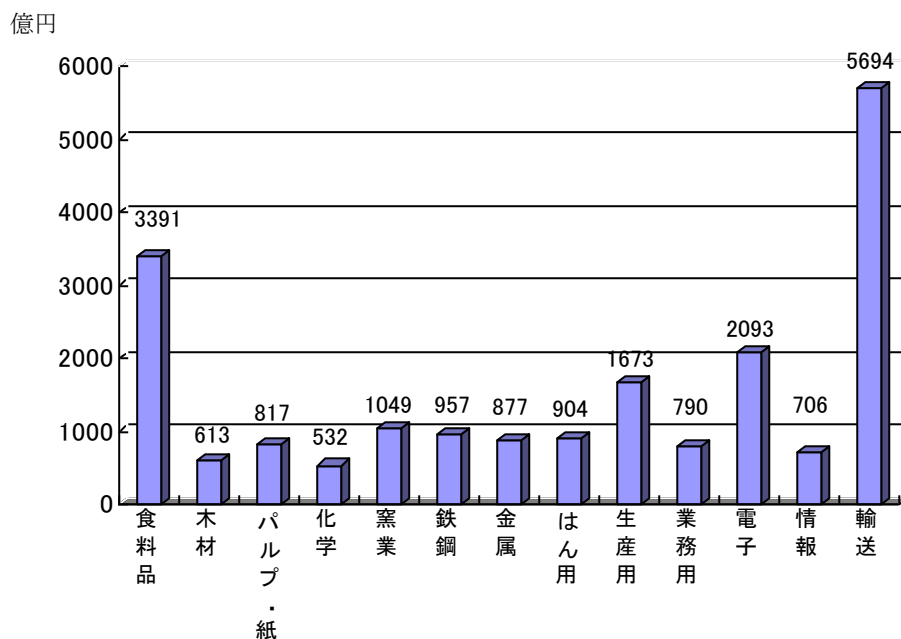
（単位：万円）

産業中分類	県央広域地域	県南広域地域	沿岸広域地域	県北広域地域	県合計
食料品	11,425,983	7,014,427	8,114,216	7,358,222	33,912,848
飲料・飼料	324,999	887,806	234,799	239,345	1,686,949
繊維	440,125	1,435,493	244,735	399,286	2,519,639
木材	880,422	1,484,452	3,137,558	630,283	6,132,715
家具	182,468	132,840	342,201	29,595	687,104
パルプ・紙	X	7,767,203	X	-	8,167,607
印刷	1,667,390	1,958,088	75,948	50,271	3,751,697
化学	X	4,048,113	X	-	5,319,795
石油	351,259	564,551	X	X	1,214,466
プラスチック	631,248	3,346,175	X	X	4,255,400
ゴム	X	X	370,627	X	766,944
皮革	X	X	-	-	737,862
窯業	841,249	4,079,441	4,927,928	644,202	10,492,820
鉄鋼	243,192	3,822,143	5,501,311	-	9,566,646
非鉄	X	1,466,050	X	-	1,519,693
金属	1,596,522	6,346,815	752,179	76,103	8,771,619
はん用	249,770	5,862,675	2,930,745	-	9,043,190
生産用	1,477,881	14,458,224	706,920	89,650	16,732,675
業務用	X	7,125,822	X	X	7,895,625
電子	1,198,927	15,825,315	3,525,567	377,480	20,927,289
電気	516,075	3,841,739	X	X	4,938,029
情報	154,823	6,828,006	X	X	7,064,250
輸送	1,517,779	54,397,218	353,106	676,353	56,944,456
その他	2,326,640	1,427,963	133,684	132,014	4,020,301
合計	28,252,999	155,028,506	32,287,460	11,500,654	227,069,619

※出典：岩手県平成26年「工業統計調査」

※集計表中「-」は該当数値なし、「X」は非公表数値。そのため、合計欄と各欄の数値の合計は一致しない場合がある。

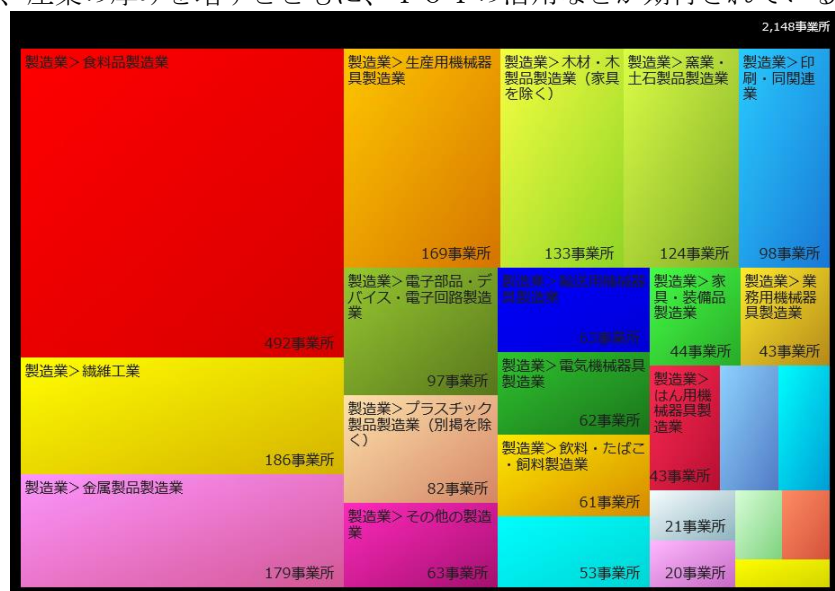
【岩手県内の製造品出荷額等の業種別比較（500億円以上の業種）】



※出典：岩手県平成 26 年「工業統計調査」

ちなみに、食料品製造業の中での出荷額上位 5 位は、「ブロイラー加工品（解体品を含む）」、「部分肉、冷凍肉（ブロイラーを除く）」、「他に分類されない畜産食料品」、「冷凍水産物」「肉製品」となっている。

また、参考までに地域経済分析システム（RESAS）における製造業（中分類）におけるマトリックスを示す。これらの現在の上位産業を伸ばしつつ、今後、新たな産業への参入により、産業の厚みを増すとともに、I o T の活用などが期待されている。



(イ) 農林水産業・地域商社

平成 27 年度の農業産出額は 2,494 億円、林業生産額は 230 億円、漁業生産額は 384 億円で、近年は増加傾向を示している。平成 24 年経済センサスに基づく特化係数は、農業・林業が 4.1、漁業が 2.4 となっており、また、製造業の木材・木製品製造業（家具を除く）が 3.4 であるなど、農林水産業は本県を特徴づける産業の一つである。

生産量等が全国トップクラスの品目としては、雑穀、ホップ、わさび、りんどう、肉用牛（日本短角種）、ブロイラー、まつたけ、しいたけ、木炭、さけ・ます類、たら類、さ

んま、あわび類、うに類、わかめ類、こんぶ類などが挙げられ、加工製品の開発や6次産業化、ブランド化の取組が全県的に盛んに行われている（いずれも全国3位以上）。

農業については、広い県土と変化に富んだ気象・立地条件を生かし、米、園芸、畜産を組み合わせた総合産地化が進んでおり、主要農産物の生産量は全国上位にランクされているほか、安全・安心で高品質な農産物の生産・供給体制の構築や、需要に即した産地づくりに取り組んでいる。

林業については、本州一の森林面積を有し、アカマツ、スギ、カラマツ、コナラ、ミズナラなど豊富な森林資源を背景に、多様な木材加工施設が立地するとともに、木質バイオマス発電施設の整備が進められているほか、様々な特用林産物の生産が行われており、木材需要に対応した県産材の安定供給体制の強化と、特用林産物の生産振興に取り組んでいる。

水産業については、本県の沿岸及び沖合は、黒潮と親潮に加え、津軽暖流が交錯し、世界でも有数の恵まれた漁場環境を生かし、さけ、わかめ、あわび、うになどの「つくり育てる漁業」の取組を推進している。

地域商社（地場産業）の分野については、平成26年の食料品製造出荷額が3,391億円、うち水産加工品は621億円、伝統産業（本県では、南部鉄器、岩谷堂箆笥、秀衡塗、浄法寺塗）に係る製造品出荷額は平成26年度で31.4億円となっている。

豊かな農林水産物を活用し、農商工連携や6次産業化による食料品製造も意欲的に取り組まれているところであり、特に震災によって大きな被害を受けた水産加工業は、沿岸の基幹産業であることから、復興からその先を見据えた取組が産学官連携のもとで進められているところである。

本県は、日本三大杜氏の一つである南部杜氏を輩出しており、特産品の日本酒については、県産の銘柄が国際的な賞で最優秀賞を受賞するなど、国内外で高い評価を得ている。また、ブドウの産地である県南・県央地域ではワインについても全国的に有名となってきたところであり、県北地域では特産品の山ブドウを使ったワインづくりが盛んとなっている。

南部鉄器や漆器などの伝統工芸品は、岩手を特徴づける産業として技術の継承に取り組んできており、市場のグローバル化が進む中で価値の再評価が進み、特に海外で市場拡大の可能性が期待され、欧州や中国などを中心に輸出額が大きく伸びてきている。この分野では、岩手県工業技術センターを中心として、伝統工芸技術の継承や製品デザインの高度化の研究・支援が行われるとともに、岩手大学や県産業技術短期大学校におけるデザイン技術人材の育成が行われてきた。また、二戸市や八幡平市の漆関連技術、洋野町の木工技術、盛岡市・奥州市における鋳物技術など、地域における産業振興の取組も行われている。

また、漆の生産量は国内随一であり、平成27年は821kgと全国（1,182kg）の7割を占めているところであり、引き続き生漆や漆製品の安定的供給に向けた取組を進めている。

高い技術力を誇る縫製業は、県北地域を中心に集積しているところであり、取引拡大や人材育成に向けた取組が進められている。

こうした中であって、地場産業振興において不可欠な商品開発や販路拡大については、産地問屋であり、また、地域商社となる岩手県産（株）をはじめ、地域商社機能を有する県内の物産振興事業者が、地場産業事業者をきめ細かに支援しながら、国内外での市場拡大等に向けて鋭意取組を進めている。

(ウ) 観光・文化・スポーツ・まちづくり

観光業についてみると、平成28年の観光入込客数は2,745.5万人回（延べ人数）、観光宿泊者数は249.6万人泊（延べ人数・従業員数10人以上かつ観光目的の宿泊者が50%以上の施設）、外国人宿泊者数は12.5万人泊（延べ人数・従業員数10人以上の施設）となっており、観光入込客数は震災前の水準に戻りつつある。

平成28年の教育旅行客の入込数は199,372人回で、発地別では北海道が25.2%、宮城県が21.2%、東京圏が19.3%となっている。震災の影響により入込が大きく落ち込んだものの、震災前に多くを占めていた北海道と東京圏からの教育旅行客が、その後増加傾向にあり、震災の影響から緩やかな回復傾向にある。

本県の空路のゲート・ウェイである花巻空港の利用者数は、震災後落ち込んだものの、平成 22 年度以降着実に増加してきており、平成 28 年度の年間利用者数は 417,130 人（平成 22 年度比 65.4%増）となっている。

本県の特色である豊かな自然や食を活用したグリーンツーリズムについては、交流人口が増加基調にあり、平成 27 年度は 1,132 千人となっており、農林漁家への民泊については、受入れ人数は 8,753 人、受入れ延べ戸数は 1,713 戸となっている。

代表的な観光資源として、2 つの世界遺産（平泉の文化遺産、橋野高炉跡）に加え、内陸部には、豊かな温泉群、安比・八幡平市に代表される国内でも有数のウインタースポーツエリア、沿岸部には、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等を有している。

また、観光振興は、震災からの復興の柱にも位置付けられており、これまでの観光旅行に加え、復興の街づくりと連携しながら、防災教育を取り入れた教育旅行や企業の防災担当者向けの研修旅行等のプログラムを整備し、受入れに積極的に取り組んでいる点も本県の特徴である。

なお、平成 24 年～25 年に 3,221 人の観光客を対象者として本県で実施したアンケート調査では、上位 5 つが、食、温泉、名所、人、被災地となっており、このような観光客のニーズも分析しながら取組を進めているところである。

本県への旅行に何を求めているか	割 合
美味しいものを食べる	32.3%
温泉【宿でのんびり】	17.4%
名所・旧跡の観光	14.3%
岩手の人と触れ合う	7.8%
被災地を見る	6.9%
体験をする	5.6%
街歩き・散策	4.0%
田舎の雰囲気を楽しむ	3.5%
独自の生活文化に触れる	1.5%
その他	6.6%

＜出典：岩手県観光客アンケート調査＞

文化・スポーツでは、釜石市地域を中心とするラグビー、二戸市地域のカーリング、岩手町地域のホッケーなど、特色のある地域スポーツの風土が根付いているが、このような中、平成 27 年度から 28 年度にかけて、第 71 回国民体育大会（希望郷いわて国体）・第 16 回全国障害者スポーツ大会（希望郷いわて大会）（以下併せて、「いわて国体・いわて大会」という。）が、全市町村を会場に、冬季・夏季の完全国体として開催されたことから、関係施設等の整備が進んだところである。

さらに、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック等の開催に際し、国体等のレガシーを活かしながら地域振興に取り組むため、県では「岩手県文化・スポーツ振興戦略」（平成 29 年 3 月）を策定し、新たに担当部局を設置したほか、市町村においては、キャンプ地の誘致などの取組も進められている。

文化に関しては、県によるいわてマンガプロジェクトが有名であり、「コミックいわて」の発行により、文化・暮らし・景観などの岩手の魅力を、マンガの力を使って世界に発信しているほか、「いわて若者文化祭」を通じた新たな切り口による文化芸術の振興、アール・ブリュットに対する県民の理解増進等の取組が、関係者・地域の連携のもとで進められている。

(I) まちづくり

広い県土を有する本県では、平成 16 年に「岩手県都市計画ビジョン（9 の広域生活圏ごとの都市計画区域マスタープランで構成）を策定し、令和 2 年（2020 年）を目標年次

とし、「環境と共生する都市づくり」「みんなで進める都市づくり」「コンパクトな都市づくり」を基本理念とし、県と市町村が連携しながら各生活圏の特徴に応じたまちづくりの取組を進めている。

震災により被害を受けた地域については、復興計画（第3期実施計画は平成29年度策定）において、「三陸復興・創造」を掲げ、災害に強い「安全」なまちづくりを進めるとともに、「三陸創造プロジェクト」（5プロジェクトで構成）の中で、「新たな交流による地域づくり」「東日本大震災津波伝承まちづくり」「さんりくエコタウン形成」の3プロジェクトを推進している。

これと関連し、まちづくりと密接に関連する社会資本については、今後、効率的な維持管理・更新が必要となることから、県でも、その担い手である建設業の経営力・技術力の強化の取組を支援しているところである。

また、公民連携やリノベーションまちづくりといった民間活力を活用したまちづくりやコンパクトシティの取組も盛んに行われており、公民連携の全国のロールモデルとなった紫波町における「オガールプロジェクト」、大手民間企業とまちづくり人材を育成する遠野市の「TK（遠野×キリン）プロジェクト」、公共と民間施設の誘導方針などを含んだコンパクトプラスネットワークのまちづくり計画である「立地適正化計画」を東日本で最初に策定した花巻市やコンパクトシティのモデルともなっている「あじさい都市」を実行する北上市など全国有数の先進的なまちづくりが実施されており、また、地域の若手経営者が自立したまちづくりを行うリノベーションまちづくりの全国的な事例として花巻市の花巻家守舎・上町家守舎により空きビル・空き店舗活用など全国有数の先進的なまちづくりが実施されている。

（オ）環境・エネルギー

本県では、豊かな地域資源等を背景に再生可能エネルギー導入が進んでおり、再生可能エネルギーによる電力自給率を平成30年度には25.0%にまで高める目標を掲げている。

太陽光については、県央から県南にかけての海岸沿いなど年間を通じて積雪の影響が少ないことから、メガソーラーに加え、既存建築物等へのパネル設置など引き続きその活用促進が期待される。

木質バイオマスエネルギーについては、釜石市で平成22年度に林地残材を活用した石炭火力発電所での混焼発電が開始され、その後の固定価格買取制度導入を契機に、平成26年度に木質専焼発電施設としては全国3番目の発電所が宮古市で稼働し、平成28年には一戸町や野田村、花巻市にも木質バイオマス発電会社が設立され、各地域における林業振興と併せた新たな再生可能エネルギー事業が展開されているほか、さらに複数の企業が事業計画を検討している状況であり、今後の方向性としては、産業分野での燃焼機器の導入促進に加え、大口需要に対応した燃料の安定供給体制の構築、まちづくりと連動した地域熱供給の取組などを進めることとしている。このほか、本県の重要産業である畜産業と連携した畜産バイオマスの利活用の取組も拡大している。

また、本県の地熱発電は、わが国のパイオニア的な存在で、国内初の地熱発電所である松川地熱発電所と、葛根田地熱発電所の合計出力103,500kWが国内2位の設備規模であるほか、風力についても、県北・沿岸地域を中心に風況が適地となっており、風力・地熱の導入ポテンシャルが全国2位と極めて高い。

さらに、洋上風力・波力の活用についても有望視されており、国による調査や実証事業（平成24年度より久慈市沖で発電実証調査、平成27年度から平成28年度にかけて洋野町沖で洋上風況観測調査、平成27年度に釜石市沖が「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に選定）が展開されている。

これらに加え、ヒートポンプなど高効率エネルギーの利用や雪氷冷熱等の未利用エネルギーの活用についても事業展開の可能性を有している。

県では、産業や地域から排出される廃棄物をできるだけゼロに近づける「ゼロエミッション」の普及を図り、事業者による産業廃棄物等の3R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の取組を支援してきた。本県における平成27年度の産業廃棄物の再生利用率は64.3%となっており、事業者においては、今後とも、廃棄物の発生を抑制し、資源の生産性の向上や循環利用の拡大を図るなど、環境に配慮した事業活

動に取り組むことが期待される。

(カ) ヘルスケア・教育サービス

本県の老年人口は、2020 年まで増加することが見込まれており、特に後期高齢者人口は 2030 年まで増加していくため、医療、福祉、介護の需要の増加が見込まれる。このような状況の中で、本県は、病院全体に占める、県立病院をはじめとする公立病院の割合が、全国最大の水準にあり、各病院間の連携の中で、救急・高度医療から地域医療まで幅広い役割を担う態勢や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの構築支援など医療、介護の基盤整備に取り組んできている。

今後、県民が、健康を管理する習慣を持ち、健康を維持することで、高齢になっても自分らしく生きることのできる生涯現役社会を実現していくためには、現在の本県の医療、介護の基盤を生かしながら、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足や②他の産業との連携（医・農商工連携）など新たなヘルスケア産業を創出することが求められている。併せて、本県の豊かな自然・観光資源や、アウトドアスポーツに最適な環境を活かしたサービスコンテンツの開発も期待される。

関連産業として、ものづくり産業分野について県では、医療機器関連産業創出に向け、いわて医療機器事業化研究会を立ち上げ、県内企業の新規参入へ向けた支援などの取組を進めるとともに、コバルト合金生体新材料による人工股関節や医療器具の実用化に向けた産学官連携による研究開発等を進めてきている。

研究機関等の概況としては、県内の大学には、超高磁場 7 テスラ MRI、320 列面検出器 CT など最新の画像診断装置を有し、内閣府 NEXT（最先端・次世代研究開発支援プログラム）や ImPACT19（革新的研究開発推進プログラム）、文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラムを活用した研究が進められてきた。また、県内の多様な農林水産資源の存在を背景とした食品加工等の関連企業の技術ポテンシャル、さらに、岩手大学や岩手県工業技術センターにおける食品の機能性研究、岩手生物工学研究センターの持つバイオテクノロジー研究、岩手医科大学の薬学部などのポテンシャルを有している。

また、本県では、本県製造業の中核である自動車、半導体関連産業を中心としたものづくり産業について、「いわてものづくり産業人材育成指針」（平成 27 年）を策定し、産業界と教育界、行政が共通の認識を持ち、一丸となって人材育成を進めている。こうした動きを踏まえ、県内の高等教育機関等においては、複合デバイスの高度技術者育成や、ものづくりとソフトウェア両面の知識を有する技術者育成、3 次元ものづくり講習など、産業の発展に応じた人材育成に必要な教材コンテンツ、指導ノウハウの開発・提供が行われているが、このような産業の発展に応じた教育サービスの開発・提供は、ものづくり産業にとどまらず、様々な分野の産業の成長や人材の不足とともに活発になるものと期待される。

【地域別特性】

(7) 県央広域地域

岩手県の中央部に位置し、3 市 5 町で構成される当地域は、伝統工芸品の南部鉄器、染物、漆器などの異業種の地場産業が複合立地しているほか、県内で最も充実した都市機能を背景に印刷・出版業、金融業、メディア及び食料品製造業が集積している。

特に、地場産業については、昭和 59 年に（財）盛岡地域地場産業振興センターを設立し、素材の組合せによる新商品開発や有機的連携による新事業創出に向けた取組を積極的に展開している。

県内でいち早く情報化に対応し、平成 6 年にはシステムエンジニアの養成機関の㈱岩手ソフトウェアセンターが設立されたのをはじめ、ソフトウェア業、デザイン業などの立地や集積が促進し、地域産業の高度化を推進する拠点として、平成 9 年に盛岡西リサーチパークを整備したほか、平成 10 年には、高度 IT 人材の育成に対応したソフトウェア情報学部を有する岩手県立大学が開学した。

当地区では、高等教育機関や試験研究・産業支援機関が集積しており、県南部の北上川流域地域における自動車関連産業を中心とした工業集積に伴う需要増に伴い、隣接する当地域の優位性と、岩手大学への盛岡市産学官連携研究センター（以下「コラボ MIU」という。）の設置や、滝沢市 IPU イノベーションセンターの整備など、立地基盤の充実を背景

に、ソフトウェア・情報処理関連企業の集積が進んでいる。

また、平野部から山間地帯に至るまでの多様な立地条件を生かし、米、園芸、畜産のバランスの取れた農業が展開され、農畜林産物の生産額は、県全体の約 3 割を占めている。

さらに、豊富で多彩な農畜産物や良質な水、教育・研究機関の集積などの立地環境が整っており、県産ソバ粉や小麦を使った麺類製造、地元野菜を使った漬物製造、県内一の酪農産地であることを背景にした牛乳・乳製品の製造、地元の米や果実を使った日本酒・ワイン等の酒類製造など、食品関連産業の集積が進み地域の主要産業となっている。

観光については、当地域は、北東北の玄関口としての交通拠点であり、県都盛岡市として宿泊業、飲食業、交通事業者等が集積しており、平成 28 年の県央広域地域における観光客入込客数は（延べ人数）は、940 万人であり、全県の約 34%を占めている。

ライフサイエンスの分野では、平成 26 年に県内の有力な医療機器開発メーカー等が中心となり産学官金（官には岩手県、東北経済産業局含む）の連携組織である TOLIC（Tohoku Life science Instruments Cluster、事務局は盛岡市新事業創出支援センター（M-tec）内）を設立し、世界で差別化できる医療用の研究・分析支援機器の開発・事業化をテーマに活動している。医工連携でうつ・心筋梗塞を尿で判定するバイオピリン測定装置の開発した企業や、医薬品等を正しく滴下する無線通信電動ピペットを開発した企業が参画しており、当地域を中心に、独自のライフサイエンス機器を創造する連携体制が構築されている。

(イ) 県南広域地域

岩手県の南部に位置し、5 市 3 町で構成される当地域は、800 年前の奥州藤原氏の平泉文化に端を発する鋳物や漆器などの伝統的工芸技術が受け継がれ、現在においても、奥州市を中心に鋳造関連産業が集積している。

製造業の集積が始まったのは、戦時中に疎开工場として電気関連企業が花巻市に立地してからのことである。

北上市は、県内でもいち早く独自に工業団地の造成を行い、積極的な企業誘致を進めてきた結果、現在では大手半導体工場や自動車部品工場をはじめ、金型やメッキなどの基盤的技術を有する企業が集積し、東北でも有数の工業都市を形成している。

昭和 40 年代後半以降、花巻市、金ケ崎町、奥州市及び一関市においても大規模工業団地が整備され、高速道路や新幹線の整備と相まって、電気機械工場や大手半導体、医薬品の工場が立地した。

平成 5 年には、当時東北で唯一となる自動車組立工場が金ケ崎町の岩手中部工業団地に立地し、以後、当地域の各市町では自動車関連工場の立地が相次いでいる。

こうした様々な業種が集積した背景には、県と市町が一体となって策定した北上川流域テクノポリス計画（後の高度技術産業集積計画）、北上中部拠点都市地域指定、北上川流域基盤技術産業集積計画等によって、立地環境の充実や産業支援体制の強化を図るなどの地域の一貫した取組があったことが挙げられる。

また、当地域は温暖な気候と豊かな平野部に恵まれ、本県の農産物の一大生産地を形成している。「金札米」や「江刺りんご」、「前沢牛」などの高いブランドを誇る産品をはじめ、後背地に広がる中山間地からは、特用林産物や果樹、野菜類など多様で良質な食材が供給されている。

このような地域特性を背景に、当地域では農産物等の素材加工型食品企業を中心に立地が進んできたところである。近年では、農産物の高付加価値化を目指す動きが加速し、「農商工連携」や「6 次産業化」などの取組が進み、既存の事業所や生産者との間での連携も進んできている。

また、これらの既存産業の集積や活性化の動きに伴い、北東北 3 県の物流の拠点として見直しが進められ、物流・運輸関連産業分野の企業立地も加速している。

観光について、当地域は、南北は県都盛岡市と宮城県との中間点に位置し、東西は秋田県、南三陸への交通の結節点という地勢にあり、平成 28 年の県南広域地域における観光客入込客数は（延べ人数）は、1,140 万人であり、全県の約 42%を占めている。

(ウ) 沿岸広域地域

岩手県の東部に位置し、4 市 4 町 1 村で構成される当地域は、古くから漁業及び林業が

盛んな地域であり、製造業の集積が始まったのは、昭和 14 年に国策として銅精錬と硫酸、過磷酸石灰製造の大規模工場が操業を開始してからである。

その後、地域木材を利用した合板製造が開始され、港湾を活用した外国木材による合板製造・木材製造・チップ製造に拡大し、木材・木製品製造業は当該地域の基幹産業として成長してきた。

本県の木材・木製品製造業の製造品出荷額等（平成 26 年工業統計調査）は、6,133 億円となっているが、このうち約 51%となる 3,138 億円を沿岸広域地域が占め、県内トップとなっている。

昭和 48 年にコネクター製造大手の子会社が宮古市に工場を立地した結果、当該地域に多くのコネクター関連の協力企業が進出して発展し、電子部品・デバイス・電子回路製造業の集積では、県南広域地域に次ぐ地域となっている。昭和 60 年には、当該地域の優秀な人材を求めて、自動車関連のオイルシール製造企業が進出し、規模を拡大させている。

また、豊富な地域資源を活用した食品関連産業は、鶏肉加工や水産加工、さらには菓子、味噌・醤油など、特色ある企業が集積しており、特に中核的な企業群は全国レベルでの競争力を保持しており、販路は首都圏を中心に全国展開している。平成 26 年工業統計調査によると、製造業の事業所数は県南広域地域に次いで第 2 位、製造品出荷額等は 811 億円（23.9%）で県央広域地域に次いで第 2 位となっている。

沿岸南部は、地域で産出される良質の石灰石等を原料としたセメント生産が明治時代から盛んであった。窯業・土石製品製造業の製造品出荷額等（平成 26 年工業統計調査）は 493 億円（46.9%）で、当該地域が県内トップとなっているほか、現在も、大手セメント製造企業が大船渡市で工場を操業しており、採掘会社や運輸会社、構内メンテナンス会社等の協力工場を束ねて、地域の基幹工場として位置付けられている。

釜石市では、1857（安政 4）年に盛岡藩士の大島高任が、わが国最初の洋式高炉による出銑に成功して以来、東北有数の工業地帯として栄えてきた。

製鐵所の城下町として、長年、鉄鋼業を中心とした産業集積が図られてきたほか、当地域では、更なる地域経済の活性化のため、企業の誘致や新事業の創出に積極的に取り組み、その結果、進出した空気圧補助機器製造工場は、これまで順調に規模拡大を図り、現在、当該地域で最も多くの従業員を雇用するなど、地域を代表する工場となっている。

観光については、震災で被災した観光資源とまちづくりの再生を進めながら、震災の経験を活かした教育旅行や企業研修旅行も取り込みながら、誘客が図られており、平成 28 年の沿岸広域地域における観光客入込客数（延べ人数）は 388 万人（全県の約 14%）となり、震災前の 73.2%まで回復している。

(イ) 県北広域地域

岩手県の北部に位置し、2 市 3 町 3 村で構成される当地域は、八戸港の大型飼料コンビナート・東北グリーンターミナルを活用した全国有数のブロイラーや、伝統的特産品である南部煎餅、水産加工品など、豊富な農林水産資源を生かした食料品製造業が集積しており、古くから栽培されてきた雑穀のブランド化や、大学との共同研究による機能性食品製造など、新たな取組も行われてきたところである。

特に、ブロイラーは、県内の 5 割弱を生産する一大産地であり、当地域の大手ブロイラー企業群は、その生産額において、全国の食鶏企業でも上位に位置している。

企業集積は県内他地域ほど進んではないものの、1 事業所当たりの製造品出荷額等（平成 26 年工業統計調査）では 968 百万円と、県央広域地域（1,068 百万円）に次いで高くなっている。

本県は国産漆の約 7 割を産出するが、その多くが当地域で産出され、国宝や国の重要文化財の修復に利用され、日本文化の継承に大きな役割を果たしている。当地域では、この漆を活用した漆器などの漆産業が盛んであるほか、全国一の産出を誇る琥珀など、これらの地域資源を活用した工芸品も特徴となっている。

さらに、高い技術力を誇る縫製業が数多く立地しており、製造業従事者（平成 26 年工業統計調査）のうち、14.1%が繊維工業に従事している。これは、岩手県全体（6.2%）や全国（3.6%）と比較して非常に高い割合となっており、近年では関係機関による「一般社団法人北いわてアパレル産業振興会」の発足や学生によるファッションショーの開

催、首都圏等のアパレル企業との取引機会の拡大等、多様な取組が行われている。

平成 17 年度に、ケミカルタンカーの建造では世界トップクラスの評価を受けている造船会社が久慈市に立地して以降、これまでに複数回の増設を行うなど生産能力を拡大し、今後の防波堤整備によって拡大される静穏水域を生かした関連企業の一層の集積が期待されている。

観光については、東北新幹線二戸駅や八戸駅を玄関口に、平成 28 年の県北広域地域における観光客入込客数（延べ人数）は 282 万人であり、全県の約 10%を占めている。

オ 人口分布の状況等

本県の平成 28 年（10 月 1 日時点）の人口は 1,268,083 人であり、広域地域別に人口分布をみると、県央広域地域が 474,596 人で 37.4%、県南広域地域が 485,272 人で 38.3%、沿岸広域地域が 195,187 人で 15.4%、県北広域地域が 113,028 人で 8.9%となっている。

岩手県の人口は、平成 12 年以降の社会減・自然減による本格的な減少や震災の影響等により、平成 22 年国勢調査の 1,330,147 人から平成 27 年国勢調査では、1,279,814 人と、直近 5 年間で約 3.8%減少しており、前回国勢調査時点よりも減少幅は縮小している状況にある。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、岩手県の人口は今後も減少を続け、令和 22 年（2040 年）には、93 万 8 千人まで減少すると推計されている。

本県の人口は、社会減と自然減が相まって減少するという本格的な減少期に突入している。人口の自然減の主な要因は、出生率の低迷であり、合計特殊出生率は 1980 年（昭和 55 年）代以降、人口置換水準の 2.07 を下回って推移し、平成 27 年には全国平均 1.45 を上回っているものの、1.49にとどまっている。また、人口の社会減は、18 歳の進学・就職期、22 歳前後の就職期に顕著であり、平成 10 年以降 18～24 歳の年齢層は常に社会減となっている。

本県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するためには、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れを創出していく必要がある。

こうしたことから、雇用環境の改善を図るとともに、競争力の高い産業の集積を図るため、これまで企業立地の大部分を占めていた製造部門に加え、研究開発や物流などの関連部門、さらには本社機能も視野に入れた総合的な移転や関連企業の誘致を推進するほか、企業間連携による事業拡大に向けた支援を通じて、県内企業の一層の拠点化を推進していく必要がある。

また、岩手県の雇用情勢については、震災復興関連需要や企業の生産活動の改善等により、求人が増加し、平成 29 年 6 月の有効求人倍率は 1.42 倍と 3 か月連続の 1.4 倍台となっている。

一人ひとりが能力を生かして希望する職に就き、健康で安心して働き続けるためには、各分野における雇用機会の拡大、職業訓練等の就業支援、長時間労働の抑制や仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しの推進、正規雇用の拡大や処遇の改善等を進めていく必要がある。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県における各地域の各強みを関連する産業に波及させ、好循環を生み出すことを目指す。

具体的には、県央広域地域においては県庁所在地である盛岡市を中心とした都市圏の特徴とした第 3 次産業の産業資源の活用、県南広域地域においてはものづくり産業集積の産業資源の活用、沿岸広域地域においては第 2 次水産業集積の産業資源の活用及び県北広域地域においては農林水産業を主要産業とする特徴を産業資源として活用した取組によって、県全域における好循環を生み出すものとする。

ア 県央広域地域

(7) IT 関連産業分野

当地域は、学術研究機関や産業支援機関のほか、200社以上のソフトウェア・情報処理関連事業所が立地しており、東北では仙台市に次いで第2位となっている（総務省：平成26年経済センサス基礎調査）。

I T・システム関連産業から高度な情報技術等を提供することにより、I o TやA I、ビッグデータといった革新技術を活用した、ものづくり産業の技術との融合により付加価値の高いものづくりが可能となるほか、地域資源活用型産業などの経営効率化や生産管理の改善、販路拡大等にも寄与することが期待され、地域経済への波及効果の高い産業である。

このため、当地域へ立地することの優位性を的確に情報発信し、新たな企業の誘致を進めているほか、産学官ネットワークや企業間ネットワークのさらなる連携強化を図るとともに、既存企業が継続してものづくりができる良好な事業環境づくりや企業活動を支える優秀な人材の育成など当地域の優位性を維持・強化していく。

また、現在注目されている自動車や医療用機器等の組込みソフトウェア関連産業は、当地域に集積している教育・研究機関等の知的資源を最大限活用できる分野であり、ものづくり産業との融合による高付加価値化も可能であることから、岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携も視野に入れながら、I T・システム関連産業及び関連する製造業の集積を当地域内において積極的に展開していくこととしている。

【近年のソフトウェア・情報処理関連企業の立地状況】

年度	件数	左のうちIPUイノベーションセンター立地件数
平成21年度	3	3
平成22年度	1	1
平成23年度	1	1
平成24年度	6	3
平成25年度	3	3
平成26年度	3	3
平成27年度	3	2
平成28年度	2	1
計	22	17

〔岩手県商工労働観光部調 各年度誘致企業一覧〕

(イ) 食品関連産業分野

当地域は、多様な生産条件を生かし、米、園芸、畜産のバランスのとれた農業が展開され、特に、ほうれんそう、りんどう、キャベツなどは、全国有数の産地を形成しているほか、酪農は県内一の産地であり、また、水稻、りんご等の特別栽培農産物への取組も拡大している。

また、本県が全国一の生産量を誇る山ぶどうを使用したワインの製造や、特色ある麺文化を背景とした県産ソバ粉や小麦を活用したソバ、冷麺、生パスタ等の製造、地元野菜を使った漬物の製造などが行われているほか、エゴマを使った調味料の開発など農商工連携の動きも活発となっている。

さらに、当地域に所在する県の第三セクターである畜産流通事業者では、県内の養豚業者の規模拡大による出荷頭数増加に対応するための処理能力強化や、豚肉の大幅な輸出拡大に向けて、輸出国の認定取得要件であるH A C C Pに対応した生産環境整備を計画しており、農林水産品や加工食品の加工・流通や商社機能を強化する動きも見られる。

このようなことから、農林水産業、食料品製造業及び外食産業等の関連産業を総合的な食産業として捉え、新たなビジネス展開や販路開拓を促進し、付加価値の高い総合産業に

育成するとしており、食品関連産業の更なる集積を図ることにより、農林水産業はもとより、外食・小売・観光産業などの関連産業の発展にも寄与することが期待されるものである。

このため、高品質で安全・安心な農畜林産物が存在することや、多くの教育・研究機関が立地していることなどの地域の強みを生かし、教育・研究機関との共同研究の推進や、生産者や加工業者、流通業者などによるネットワークの構築、マーケットインを重視した新商品開発や販路開拓を進めることにより、食品関連産業の集積により地域経済の活性化を目指すものである。

(ウ) 観光・スポーツ・文化分野

当地域は、十和田八幡平国立公園をはじめとする豊かな自然と景勝地、豊富な宿泊・温泉施設、スキー等のスポーツ施設、小岩井農場等のレジャー施設、岩手三大麺などの食文化、偉人・著名人などの文化施設、盛岡城跡をはじめとする歴史的町並み・建造物、農家体験、伝統工芸や工場見学施設など豊富な観光資源を有しており、これらを活用して、健康・食・癒しをテーマとした滞在型観光、広域観光、国際観光、まちなか観光を促進していく。

また、いわて国体・いわて大会を契機に、豊富な宿泊・温泉施設やスポーツインフラを活用しながら、スポーツツーリズムの促進や、各種学会・大会の誘致など交流人口の拡大に取り組んでいる。平成 29 年度には、東京オリンピックのホストタウンである盛岡市に、新たに正式種目となったスポーツクライミングの 3 施設（リード、ボルダリング、スピード）が一体的に整備され、今後、スポーツと連携した更なる観光振興が期待される。

(エ) まちづくり分野

当地域は、全国的に有名なまちづくりの事例として、J R 東北本線紫波中央駅前の紫波町町有地において公民連携によって進められている「オガールプロジェクト」がある。

オガールプロジェクトでは、公益施設（図書館、子育て支援センター）と民間施設（農産物産直施設、クリニック、飲食店等）を合築により複合的に整備した中核施設をはじめ、まちの新たな拠点として、更なるにぎわいの創出を図ることとしている。

また、同町では、新たな街の拠点であるオガールエリアと歴史ある日詰商店街地区をつないで町の中心を作る取組として、リノベーションスクールの開催やまちづくり勉強会、リノベーション街づくりを推進する家守会社の設立など新たな展開が予定されており、これらの取組を通じて地域の活性化を図っていくこととしている。

(オ) ヘルスケア分野

盛岡市では、計画中的の新産業等用地内に、ライフサイエンス関連産業の集積を目的とする「(仮称) ライフサイエンスパーク」の整備を検討しており、また、TOLIC 等の医療機器関連産業に係るこれまでの取組を基盤に、盛岡地域のヘルスケアに関する新事業創出の母体となることを目指し、「(仮称) 盛岡市次世代ヘルスケア産業協議会」の設立も検討中である。このような動きにより、当地域を中心に県内に集積している医療機器関連企業をはじめ、産学官金の連携・協業が更に促進されることにより、独自のライフサイエンス機器や新たなサービスの開発が加速することが期待される。

イ 県南広域地域

当地域は、県内でも、特にものづくり（製造業）が盛んな地域であり、県内製造品出荷額の約 68%（平成 26 年工業統計調査）を占め、就業者の割合も他の地域と比較して最も高く、地域内の産業別純生産額も製造業が最も高くなっている。

(7) 自動車、半導体、医療関連産業分野

自動車関連産業については、トヨタ自動車㈱が東北を国内生産の第 3 の拠点と位置づ

け、開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速していることから、当地域への自動車関連企業の集積が一層進むことが期待されるほか、部品等の現地調達率も高まるものと考えられる。

こうした経緯や動きを背景とし、将来的にも、製造業を当地域の基幹産業として認識し、技術革新が著しい国内外との地域間競争に生き残り、これまで以上に産業集積地としての強みを発揮できるよう、「世界に通用するものづくり基盤」を構築していくこととしており、国際的競争力を持ち、当地域に相当程度の集積を有し、地域企業の核となっている自動車関連産業や半導体関連産業、産業用機械関連産業、医薬品・医療機器関連産業をさらに集積させていくこととしている。

当地域では官民を挙げた自動車関連産業の集積プロジェクトが強力に推進されており、また、半導体製造装置を含めた半導体関連企業を集積させようという取組も推進されている。

(イ) 食品関連産業分野

当地域は、豊かな食材の供給基地として、食品関連産業の集積、活性化に向けてのポテンシャルが高い地域であり、「農商工連携」や「6次産業化」など、生産・流通・加工・販売の過程における域内連携で、起業支援等による自発型産業の育成を目指しながら、「各種機能食品」や「健康食品」、「介護食品」など拡大が見込まれる事業分野を推進していく。

さらには、震災後ニーズが高まる安全・安心な食の提供など、食品関連産業は今後成長が見込める分野であり、地域の強みを生かしながら、その集積と活性化を進めていく。

(ロ) 観光・文化分野

当地域は、平泉世界遺産や早池峰神楽などの文化遺産、祭り、栗駒国定公園などの豊かな自然、奥羽山脈に点在する豊富な温泉郷、東稻山山麓地域等が持つ豊かな農村を背景に、厳美渓や狹鼻渓などの景勝地、宿泊・温泉施設、レジャー施設、農家体験、郷土料理、偉人、工場見学施設など多彩な観光資源を有しており、これらを活用しながら、観光地づくり、観光人材の育成と受け入れ態勢の整備、国内外に向けた効果的な情報発信と誘客活動を推進している。

特に、観光宿泊客の増加による地域活性化が課題であり、平成26年度には、東北観光推進機構と連携した「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成計画が国土交通省の認定を受け、平成28年度には、「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」が農林水産省の食と農の景勝地に認定されるなど、平泉世界遺産や多彩な観光資源を組み合わせた広域周遊観光に力を入れ、豊富な宿泊・温泉施設も活用しながら隣接する県央地域、沿岸地域、宮城県との連携を進めていく。

(ハ) まちづくり分野

当地域は、閉店した花巻市の老舗デパート「マルカン百貨店」の展望大食堂の再開やいなまきリノベーションスクールの開講など、遊休不動産や潜在的な地域資源を、建築によって再生し、まちの魅力を向上する取組が盛んである。

また、当地域は、被災地の建築関連需要に対する、建築資材や関連住宅設備の供給を図る上で、重要な位置にあり、これらに適切に対応するとともに、建築関連業種の集積・活性化を図ることにより、当地域の経済活性化のみならず、沿岸の復興のけん引役となっていくこととしている。

一方、当地域の製造業を中心とした産業の集積は、道路や港湾などまちづくりと密接に関連する社会資本の機能強化と結びつくことで、運送業や倉庫業等の企業立地など物流の拠点化に向けた好循環を生み出している。

(ニ) エネルギー関連分野

今回の震災で大きな課題として残ったエネルギーの供給体制について、安定的な電力供

給体制の構築やクリーンエネルギー活用等の要請の高まり等を踏まえ、当地域でのメガソーラーの立地や沿岸部で研究・計画されている洋上風力発電などへの部品供給など今後具体的な動きや成長が見込まれるグリーン・イノベーション関連産業の集積を図っていく。

ウ 沿岸広域地域

(ア) 食品関連産業分野

当地域は、豊かな三陸漁場を背景とした地域資源活用型産業の生産や出荷が大勢を占めるほか、鶏肉を中心とした食肉産業や菓子製造も盛んな地域である。このような地域の強みを生かし、今後においても地域に賦存する豊富な資源を生かし、大学との共同研究による「6次産業化」、新商品開発や新分野の進出、新規販路開拓の取組等を通じて、付加価値の向上を図り、さらには、企業間の連携を強め、地域産業のクラスター形成を目指す。

(イ) 産業用機械・金属製品製造分野

当地域は、近代製鉄発祥の地として、鉄鋼業をはじめとするものづくり産業（製造業）が発展してきた地域であり、製造品出荷額で大きな割合を占める鉄鋼業のほか、雇用規模が大きく、成長が著しい空気圧補助機器製造工場をはじめとする企業が立地している。今後においても製造業を中心として産業の振興を図ることとしている。

(ロ) 電子部品・デバイス、自動車関連産業分野

当地域は、製造業の集積の大きな要素である高速交通網の整備が遅れてきた地域であるが、そのような状況下においても、輸送に宅配便の利用が可能なコネクター関連産業や自動車関連産業（オイルシール等製造）が定着し、規模拡大が図られてきたところであり、今後の技術革新に対応して成長が期待される分野であることから、引き続き支援の取組を強化していく。

(ハ) 木材・木製品関連産業分野

当地域は、地域の森林のほか、港湾利用による輸入材を活用した木材関連産業が地域の基幹産業として発展してきた。

震災の影響など、幾多の変遷はあるものの、木材関連産業は依然として地域の中核的な産業であることに変わりはなく、引き続き、復興に向けた支援と産業集積を進めていくこととする。

(ニ) IT関連産業分野

震災の発災以降、首都圏企業による新たな拠点設置をはじめ、大学等の支援によるIT人材の育成や起業支援を展開している。また、複数の企業が連携して拠点設置を見据えた人材育成事業も行われており、新たな産業分野として今後が期待される場所である。

(ホ) エネルギー関連分野

当地域では、以前から風力や石炭火力など、民間事業者による大規模発電事業が行われてきたが、近年では、太陽光発電施設などの設置も進んできており、既存発電施設の拡張整備とともに新たな発電事業者の誘致など、エネルギー関連産業の更なる集積を促進する。

(ヘ) 観光・文化・スポーツ分野

当該地域は、世界遺産に認定された橋野高炉跡、三陸復興国立公園、豊かな海産物などを背景に、三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなど世界的にも高いポテンシャルを持った観光資源を有している。

このような三陸の強みを生かした観光地域づくりを目的に、平成28年に公益財団法人さんりく基金内に三陸DMOセンターを開所し、サイクリング等とジオパークを組み合わせる等の観光コンテンツの充実、長期周遊滞在を促す商品づくり、受け入れ態勢の整備、情報発信、二次交通の充実、観光人材育成と地域DMOの設立支援等を実施するほか、震災の記憶を後世に伝えるための復興ツーリズムを推進、ラグビーワールドカップ2019TM

等の大規模イベントを契機とした外国人観光客の誘客促進や合宿誘致等に取り組むこととしている。

今後、復興道路・復興支援道路の整備、三陸鉄道による久慈・盛間の一貫経営、宮古・室蘭間のフェリー就航等による交通アクセスの向上を見据え、国内外の新たな市場獲得とさらなる観光誘客を進めていく。

(ク) まちづくり分野

当地域は、復興計画に基づく災害に強い「安全」なまちづくりの実現に向け、復興まちづくりの基盤整備が進んでいる。

また、まちづくりと密接に関連する社会資本の整備も着実に進行しており、災害に強い復興道路や三陸鉄道の復旧をはじめとする交通ネットワークやガントリークレーン設置、フェリー航路の開設など港湾機能の強化などを契機に、倉庫業や運送業の進出に結びつくなど物流の拠点化に向けた動きが活発化している。

エ 県北広域地域

(ア) 食品関連産業分野

食品関連産業は、当地域において事業所の 36.0%、従業員数 47.3%、付加価値額 54.5%（いずれも平成 26 年工業統計調査）を占める基幹産業である。

ブローラー産業をはじめとした多様な農林水産資源や企業の特性を最大限に活かした産業が集積し、機能性食品など食産業の高付加価値化、地域の食産業全体の商品開発、販路開拓、起業化支援などが戦略的に展開される食産業クラスターの形成を目指すこととしている。

(イ) 電子部品・デバイス関連産業分野

当地域の電子部品・デバイス製造業は、岩手大学との共同研究事業として燃料電池用白金電極触媒の低白金量産技術の開発に取り組む企業がある。この貴金属触媒の量産化により、燃料電池自動車や燃料電池エネファーム等の製品量産化や、関連産業との取引拡大、ひいては関連産業の集積が期待できる。

また、自動車をはじめとする精密機械製造に関連するソフトウェア開発業者等の誘致に力を入れており、これにより、技術の高度化や集積が進み、電子部品メーカー等関連企業に対するアプローチが可能となる。

(ロ) 輸送用機械・器具、物流関連産業分野

輸送用機械器具製造業については、平成 18 年 6 月にケミカルタンカーの製造企業が操業を開始しているが、進出後、数回の増設を行っており、関連企業の集積と相まって、今後においても成長が期待できる産業である。

また、令和 3 年度に全線が開通する予定の三陸沿岸道路では、道路貨物運送業の進出も見られるなど、物流関連企業の集積も期待されている。

(ハ) 縫製関連産業分野

この産業は、当地域において事業所の 11.4%、従業員数 14.0%、付加価値額 7%（いずれも平成 26 年工業統計調査）を占める主要産業である。当地域においては、高い技術力を誇った縫製工場が数多く立地しており、高品質商品やトレンド商品の提供による高付加価値化を目指すこととしている。

また、販路拡大に向けた取組を促進するために、首都圏等のアパレル発注企業との商談会等の取組を推進する。

(ニ) エネルギー関連分野

近年、当地域に新たに木質バイオマス発電会社が複数設立されており、林業振興と連動した新たな再生可能エネルギー事業が展開されている。

また、当地域には、多くの自然エネルギーが賦存しており、太陽光発電、風力発電の大規模な計画があり、海洋エネルギー等を利用する発電事業にかかる実証調査や、国内初の波力発電所による実証実験が行われるなど、将来的には、エネルギー供給拠点として、発電事業者の更なる立地、企業のバイオマス利用促進が期待されている。

(カ) 農林水産・地域商社（特産物関連産業）分野

当地域では、しいたけの生産が盛んであり、冷涼な気象条件を生かした肉厚で良質な「乾しいたけ」、生産効率が良く労働負担の軽減が図られている菌床しいたけを始めとする「生しいたけ」など、いずれも全国有数の品質・生産量を誇っており、更なる生産・流通・販売体制の強化を図っていく。

また、県産漆の多くが当地域を中心に採集されることから、貴重な漆を活用した漆器の魅力を継承・発信し、生産も含めた漆産業の振興を図っていく。漆はこれまで、主に文化財の補修や漆器等に用いられてきたが、近年では、自動車用ステアリングや列車の客室内装への活用等、新たな魅力を発信しており、ブランド化に向けた取組を推進する。

これらの取組により、当地域の特産物（木炭・乾しいたけ・生漆）の生産額（推計）を増大させていく。

さらに、約 8,500 万年前のものとされる久慈琥珀は、商業用としては最古のものであるほか、この地でしか産出されない天然石・バラ輝石が存在しており、これらはネックレスやイヤリング、時計などの宝飾品に仕上げられ、地域のアイデンティティを体現する装飾品製造業として成長してきている。琥珀に関しては、新技術である圧縮化成型加工を開発し、二次加工品として筆記具などへの加工が可能となり、新ブランドの開発につながっており、地域産業の強みとして強化を図っていく。

(キ) 観光・文化・スポーツ分野

当地域には、世界遺産登録をめざす御所野縄文遺跡をはじめ、東北屈指の古刹である天台寺や戦国武将「九戸政実」などの歴史資源、日本一の生漆の生産と国指定の伝統的工芸品である浄法寺漆器、雑穀料理などの多彩な食文化、山村生活文化体験や田舎暮らし体験施設などの観光資源を有するほか、沿岸部は、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどを構成し、これらを活用した観光メニューの造成と教育旅行などの体験・交流型観光の推進に官民一体で取り組んでいる。

さらに、NHK 連続ドラマ「あまちゃん」の放送を契機に、国内外からの観光誘客を図るため「北三陸「あまちゃん」観光推進協議会」が組織され、観光事業者や産業界、関係自治体による観光誘客活動と地域活性化の取組が進められている。

これらの取組を通じて、地域の観光資源を生かした体験・交流観光を中心とする観光事業の活性化を進めていく。

(2) 経済的効果の目標

- ・ 1 件当たりの平均 3,500 万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を合計 140 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で約 1.3 倍の波及効果を与え、促進区域で 69 億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 69 億円は、促進区域の全産業付加価値額の 0.4% を占め、地域経済へ与える影響が大きい。
- ・ また、K P I として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、域内への波及効果及び新規事業件数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	-	6,900 百万円	-

(算定根拠)

- ① 付加価値創出額 3,500 万円以上の地域経済牽引事業を、①成長ものづくり分野で 95 件（うち、付加価値額創出 7,000 万円以上が 10 件）、②農林水産業・地域商社分野で 15 件、③第 4 次産業革命関連で 5 件、④観光・スポーツ・文化・まちづくり分野で 15 件、⑤環境・エネルギー分野で 5 件、⑥ヘルスケア・教育サービス分野で 5 件、合計 140 件支援することにより、53 億円の付加価値を創出。
- ② 上記①を前提に、売上高に対する付加価値の比率（付加価値率。H24 年経済センサスでは、製造業：16.5%、全産業：18.3%）を用いて、売上高の増加を 310 億円と予測。
- ③ ②の売上高増分＝最終需要増として、岩手県産業連関表「H23 経済波及効果簡易分析ツール 36 部門」を用いて波及効果を 1.3 倍と推計。この際、上記②の最終需要増に加え、施設への投資が 5 年間で 35 億円（事業 1 件当たり 2,500 万円）発生するものと仮定した。

【任意記載の K P I】

	現 状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	-	3,500 万円	-
地域経済牽引事業の域内への波及効果	-	1.3 倍	-
地域経済牽引事業の新規事業件数	-	140 件	-

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3,500 万円（岩手県の 1 事業所当たり平均付加価値額（経済センサス-活動調査（平成 24 年）、3,388 万円を上回る 3,500 万円を設定）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下の効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が 10%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、別表のとおりとする。

ア 概況及び公共施設等の整備状況

(ア) 県央広域地域

本地域に重点促進区域として設定する区域は、20 区域、およその面積は 157ha である。

これらの区域は、企業立地を積極的に促進するために整備した工業団地及びこれに準ずる区域であり、企業の円滑な事業活動のほか、近隣の住民生活環境においても、環境を整備し、又は特段の配慮を行っている区域である。

当地域は、北東北のほぼ中央に位置し、東北縦貫自動車道弘前線・八戸線や東北・秋田新幹線、北海道新幹線など、北東北三県の主要都市を結ぶ広域的な高速交通網の結節点となっている。JR 盛岡駅における 1 日平均乗車人員は約 1 万 7 千人となっており、平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業や、盛岡駅前の再開発と相まって、北東北のターミナル機能を担っている。

また、復興支援道路として位置付けられている宮古盛岡横断道路（国道 106 号）が令和 3 年 3 月 28 日全線開通し、今後、地域高規格道路としての盛岡秋田道路が整備されることで、産業経済活動を支える交通ネットワークの強化が図られ、北東北における広域交流、地域連携の拠点性が益々高まることが期待される。

なお、本区域には鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び自然公園法に規定する国立公園・国定公園は含まれていない。

(イ) 県南広域地域

本地域に重点促進区域として設定する区域は、66 区域、およその面積は 1,151ha である。

これらの区域は、企業立地を積極的に促進するために整備した工業団地及びこれに準ずる区域であり、企業の円滑な事業活動のほか、近隣の住民生活環境においても、環境を整備し、又は特段の配慮を行っている区域である。

当地域は北東北の玄関口にあたり、東北縦貫自動車道の整備により東北の主要都市へのアクセスが向上したことが、産業集積を促す大きな要因となった。地域内では、令和 3 年に平泉スマートインターチェンジが設置され、その利便性がさらに向上している。

また、東北横断自動車道釜石秋田線の花巻～釜石間が整備され（平成 31 年 3 月 9 日全線開通）、さらに国道 4 号及び主要地方道の道路改良により渋滞解消等の取組も進められている。復興支援道路である国道 342 号、343 号及び 397 号等の整備の進捗により、釜石港、大船渡港等の港湾を結ぶ物流機能も充実してきており、物流面からみても重要な地域となっている。

岩手県唯一の空港である「いわて花巻空港」は、平成 23 年までに滑走路の 2,500mへの延長、平行誘導路、新ターミナルビルを整備、平成 27 年度には増改築工事が完了し、航空路線の拡充など利便性向上に向けた取組が進められている。

なお、本区域には鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び自然公園法に規定する国立公園・国定公園は含まれていない。

また、【重点促進区域：北上市村崎野】には、農地が含まれるため、「9. 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行うにあっては、その基本的な事項」において土地利用調整の方針を記載する。その概要は以下の通り。

（概況及び公共施設の整備状況）

概ねの面積は 30ha 程度であり、そのうち 23ha が農地となっている。なお、農用地区域は設定されていない。

当該地域は、東北自動車道や国道 4 号等、交通インフラが整備され良好なアクセスを有するなど、交通インフラが充実した場所でもあり、また、これまで集積が進んでいた自動車関連産業に加え、近接の北上工業団地において半導体関連産業の立地が進んでおり、当該区域において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図ることが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

（関連計画における記載等）

「北上市総合計画基本方針」及び「国土利用計画」において、北上川流域の産業拠点として、既存工業団地における未利用地の活用と同時に、必要な用地確保を進めていくこととし、周辺農地等との調整の上、工業団地の拡充・整備を行うこととしている。また、「北上農業振興地域整備計画」においては、優良農地を可能な限り保持することとしている一方、「担い手への農地の集積を進めるためには、小規模農家や経営規模縮小を希望する農家への安定的な就業の場の確保が必要であることから、他産業就業機会の拡大策として企業誘致を推進する」ことを目標に掲げており、半導体関連産業は、北上市の中核となる産業であり、この地域経済牽引事業の実施は、北上市における雇用機会の拡大や安定就業、地域経済の活性化に資するものであり、上記目標と調和したものである。

なお、「岩手県農業振興地域整備基本方針」においては、「第 8 農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項」において、規模縮小志向農家等の所得確保及び地域の定住条件の維持のための安定した他産業への就業機会を確保する必要があるとしていることから、調和したものである。

（ウ）沿岸広域地域

本地域に重点促進区域として設定する区域は、20 区域、およその面積は 239ha である。

これらの区域は、企業立地を積極的に促進するために整備した工業団地及びこれに準ずる区域であり、企業の円滑な事業活動のほか、近隣の住民生活環境においても、環境を整備し、又は特段の配慮を行っている区域である。

当地域では、仙台市を起点とし当地域を経て八戸市へと至る総延長約 359km の三陸沿岸道路の整備が進められており、供用が開始されれば、人的・物的交流の条件が格段に向上することとなり、物流機能が大幅に向上することとなる。

また、当地域は、国道 45 号を通じて、隣県へと通じているほか、県内陸部とは国道 106 号、107 号、283 号、340 号、343 号、397 号、455 号の各路線で重層的に結ばれており、特に、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線が平成 31 年 3 月 9 日に全線開通となったほか、宮古盛岡横断道路（国道 106 号）も令和 3 年 3 月 28 日全線開通し、利便性の向上が図られている。

当地域には、大船渡、釜石、宮古の 3 つの重要港湾がある。これらの港湾は、東日本大震災津波によって、大きな被害を受けたが、湾口防波堤の整備も含めて、現在では、ほぼ復旧が完了している。

大船渡港は、コンテナ用上屋倉庫が完成しており、国際フィーダー利用貨物を基本としつつ、外貿コンテナ定期航路の早期再開やクルーズ船の誘致を行うこととしている。

釜石港は、震災後、貨物の取扱量が大幅に伸びており、また、ガントリークレーンの整備やリーファーコンセンタの増設などの港湾機能の向上によって外貿コンテナダイレクト航路の開設も予定されている。

宮古港は、平成 30 年 6 月 22 日に宮古港と北海道の室蘭港を結ぶフェリー定期航路が

開設されたほか、クルーズ船の誘致や、防潮堤に守られた後背地の工場用地への企業誘致を重点的に進めている。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

加えて、本区域には鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び自然公園法に規定する国立公園・国定公園は含まれていない。

イ 関連計画における記載等

重点促進区域として指定する地域は、既に工業用地として整備され、又は今後整備が予定されている区域であるほか、旧企業立地促進法に基づく特例条例により緑地や環境施設面積率が緩和されている地域が中心となっている。

【地図は別図のとおり】

(2) 区域設定の理由

重点促進区域の設定に当たっては、県や市町村が造成した工業団地、工場適地調査に掲載された工場適地、旧農村地域工業等導入促進法の実施計画に定められた工業等導入地区など、工場等の設置を想定している地区である。

また、これらの区域のほとんどは、旧企業立地促進法第10条第1項の規定に基づき、市町村において条例を制定している区域であり、今後においても準則条例を制定し緑地率等の緩和を行おうとする区域である。

なお、当該区域における遊休地は別表のとおりであり、地域経済牽引事業の実施に当たっては、これらの遊休地を優先的に活用するものとする。

【重点促進区域：北上市村崎野】については、「(1) 重点促進区域」の「概況及び公共施設等の整備状況」に記載したとおり、企業が立地する環境が整った区域である。

また、市内には、後藤野工業団地の他、未売却の用地が存在するが、当該区域から離れており、既成市街地及び農業振興地域外の土地については、企業のニーズを満たす一団の土地がないことから、新たに地域経済牽引事業を実施する際には、農業振興地域において、重点促進区域を設定する必要がある。

さらに、近隣には半導体関連産業の集積する北上工業団地があり、高度技術・新素材技術の集積を活用したものづくり産業を推進するため重点的に支援を投入すべき区域である。

以上により、本区域を重点促進区域として設定することとする。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

別表のとおり。

設定する区域は、令和3年4月1日現在における地番により表示したものである。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

①成長ものづくり分野

- ①－１ 自動車・半導体・医薬医療機器関連産業の集積を生かした成長ものづくり
- ①－２ 産業用機械や造船、縫製の産業の集積を活用した成長ものづくり

②農林水産業・地域商社分野

- ②－１ アワビ等の農林水産品・加工品や南部鉄器等の伝統工芸品といった特産物を活用した農林水産業・地域商社
- ②－２ IT 関連技術を活用した農林水産業

③第４次産業革命分野

- ③－１ 県央広域における IT 関連産業の集積を活用した第４次産業革命

④観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

- ④－１ 「平泉文化遺産」や「橋野鉄鉱山」という世界遺産をはじめとする多様な観光資源を活用した観光
- ④－２ 釜石で開催されるラグビーワールドカップ等の大型イベント開催を活用した観光・スポーツ・文化
- ④－３ 「オガールプロジェクト」等における公民連携手法を活用したまちづくり

⑤環境・エネルギー分野

- ⑤－１ 豊富に賦存する木質バイオマス、地熱等の再生可能エネルギー資源を活用した環境・エネルギー

⑥ヘルスケア・教育サービス分野

- ⑥－１ 森林・温泉など豊かな自然環境を活用したヘルスケア
- ⑥－２ 医療機器・IT 関連産業の集積の先端技術を活用したヘルスケア・教育サービス

(2) 選定の理由

①成長ものづくり分野

- ①－１ 自動車・半導体・医薬医療機器関連産業の集積を生かした成長ものづくり

(ア) 自動車関連産業

本県には、年間生産能力が 30 万台を超える、東北で最大規模の自動車組立工場（トヨタ自動車東日本^(株)岩手工場）が立地しており、当該工場を中核として自動車関連産業が集積している。具体的に、輸送機械器具では、約 7 千人の雇用、約 1,200 億円の付加価値（製造業全体の約 17%で産業中分類で 1 位）となっている（地域経済分析システムより）。なお、経済産業省経済解析室（平成 27 年 11 月）によると乗用車生産における生産波及効果は 2.9992 倍となっており、本県において自動車産業は重要な産業であると言える。

また、トヨタ自動車^(株)が、東北を国内生産の第 3 の拠点と位置づけ、平成 28 年度から新たに新型 SUV の生産を開始するとともに、今後、他の小型車の製造が移管される予定となっており、開発から生産までを東北で完結する体制を構築する動きが加速している。本県においてこうしたマザー工場が立地する産業の代表が自動車産業であり、本県の強みと言える。

このような自動車生産の拠点化の動きは、地元企業の参入機会の拡大に繋がるものであり、川下企業の要請に応えられる技術能力をもつ地元企業を育成しながら、当地域における現地調達率の更なる向上を目指す。

(イ) 半導体関連産業

県内の電子部品・デバイス・電子回路製造業では約 100 社の企業が立地し、これらの企業で製造業全体の出荷額の 10%以上を担い、地域に大きく貢献している。また、ものづくり産業として見た場合、前述の輸送機械器具製造業を上回る雇用約 8 千人を担っており、県内のリーディング産業の一つと言える。

さらに、半導体製造装置産業と言えば、特に平成 26 年 10 月に、半導体製造装置大手の東京エレクトロン東北(株)（現：東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ）に熱処理成膜関連業務が集約されたほか、デンソー岩手(株)がエレクトロニクス製品の製造に伴う増設を行うなど、今後においても成長が期待される産業である。

世界の半導体関連の市場規模は 36 兆円で 2015 年～2018 年までの 4 年間で 1.8%の市場規模の拡大が見込まれており、今後、自動運転、I o T、ヘルスケア分野の成長に伴い半導体需要が増すことが予想される。

(ウ) 医薬医療機器関連産業

県南広域地域には、大手の医薬品工場が存在し、業容拡大を行ってきているほか、県内の医療機器製造企業の大半が立地するなど、医薬品・医療機器関連産業の集積が進んでおり、県全体では一人当たりの現金給与総額においては輸送用機械器具製造業を超えて最も高い約 530 万円となっており、本県において高い生産性を誇る産業となっている。また、1 事業所当たりの製造品出荷額においては輸送用機械器具製造業約 110 億円に次いで約 25 億円となっており本県における強い産業分野の一つである（地域経済分析システムより）。

また、近年の医療機器関連産業の活況を背景に大規模な増設を行う企業も出てきており、今後も成長・発展が期待される分野である。

①－２ 産業用機械や造船、縫製の産業の集積を活用した成長ものづくり

(7) 産業用機械

産業用機械関連産業としては生産用機械器具製造業にて評価する。生産用機械器具製造業は、現金給与総額、事業所数、常用従業者数の部門において上位 4 位に入っているバランスの高い業種である。

釜石市及び遠野市には、60%強の国内シェアを誇る空気圧補助機器メーカーが立地し、それぞれの地域において最大の雇用先となっている。

また、宮古市を中心とした地域には、高い技術力を背景に全国的にも高いシェアを占めているコネクター製造企業と、プレス部品や各種金型及び金型部品を製造する企業が集積している。コネクター生産においては、当該企業とその関連企業においては製造品出荷額全国第 3 位を誇る岩手県において、その約 7 割を占めており、地勢的には優位とは言いがたい立地にも関わらず、コネクター・金型産業の製造品出荷額等は、毎年伸び続けて地域の製造業の 4 割近くを占める。このような地域特性を生かし、基盤技術やハイテク技術を持つ関連企業の誘致を更に進めるとともに、優位性を発揮できる微細金型及び微細加工技術の更なる高度化を図り、新製品開発等における競争力を高めていく。

(イ) 造船

造船関連産業は、平成 24 年と平成 26 年の工業統計を比較すると、事業所数は変わらないものの、雇用者数が 3%、製造品出荷額が 10%増加し、粗付加価値額も約 1.7 倍と

成長産業と位置付けることができる。

また、久慈港半崎工業区域にケミカルタンカーなどの船舶の建造を行う北日本造船㈱の工場が立地しているほか、漁業を営む事業者向けに沿岸部の各地には造船所が立地している。北日本造船㈱の本県での事業展開は、平成 17 年度に船体ブロック専門工場の立地からスタートしたが、平成 29 年 4 月 1 日現在で関連会社 3 社を含め総勢 300 名を雇用するなど、地域の雇用拡大に大きく寄与している。

当該工場は、これまでに 5 回に渡る工場の増設を行い、立地当初、月産 1,500 t であった船体ブロック生産能力は、現在では、月産 3,500 t まで増加し、主力であるケミカルタンカーの船体ブロックのほか、バラ積船の船体ブロックの生産も行うまで業容拡大している。

加えて、震災後は、広島県の造船会社「ツネイシクラフト&ファシリティーズ」の関連企業である（株）ティエフシーが山田町に進出しており、被災から復活した北日本造船㈱と併せて本県のものづくり産業の復興の象徴となっている。

(ウ) 縫製

繊維工業は、6.5 千人雇用、約 190 事業所数（県内の事業所数で 2 位を占めている（地域経済分析システムより））。

県北広域地域は、高い技術力を誇る縫製工場が数多く立地し、製造業従業者のうち 14.1%（平成 26 年工業統計）を占めているだけでなく、高機能商品やトレンド商品を提供している。

平成 27 年度には「（一社）北いわてアパレル産業振興会」が発足し、企業間の枠組を超え、事業の情報発信や取引拡大、次代を担う人材育成の取組が行われている。当振興会と岩手県が連携して首都圏等のアパレル発注企業との取引拡大機会の提供等の取組も行われている。近年では、商品開発、販路拡大に向けた取組を促進するために、首都圏等のアパレル発注企業との商談会等を実施して、取引拡大等の取組を進めており、新規の商談等も成立していることから、今後の更なる受注拡大に伴い、工場の新規立地や増設等が期待される。

②農林水産業・地域商社分野

②－１ アワビ等の農林水産品・加工品や南部鉄器等の伝統工芸品といった特産物を活用した農林水産業・地域商社

本県には、養殖収穫量全国 1 位のワカメやアワビ、全国 2 位の昆布、ウニやサケ、飼養頭数 1 位の鶏肉、同 5 位の肉牛、同 7 位の豚肉、生産量全国 3 位の生しいたけなどの豊かな農林水産物があり、これらを活用する加工工場が県内各地に立地している。

近年では、これらの特性を生かして、例えば、鶏肉加工では国内最大級の工場の建設も進められているほか、牛肉・豚肉については処理能力や加工能力を強化し、輸出も含めた流通の大幅な拡大を図ろうとする動きもある。

加工品については、農業生産者、食品企業、大学試験研究機関、金融機関、行政が連携して、食産業クラスターの形成を目指すネットワークの活動や、日本酒・ワインについて、原料の生産、収穫から製造までを一貫して行う取組や、特区を活用して振興を図る動きも活発化しており、そのような取組の中から、国際的な賞を受賞する製品も出てきている。

県土の 77%を山林が占める本県では、全県的に木材関連産業が盛んである（平成 24 年経済センサスに基づく特化係数は 3.4）が、沿岸広域地域には、地域材及び輸入材を原材料とする合板、集成材、家具などの製造企業が集積し、構造用合板、フローア材、

パーティクルボード等の生産が行われている。また、合板産業では、平成 27 年、県南地域に大手合板工場が進出したことにより、内陸地域においても針葉樹を中心とした県産材の利活用が進んでいるほか、豊富な広葉樹資源を活用した製紙産業も事業展開している。

平成 23 年以降本県の木材生産量は順調に増加しており、川上となる林業にも好影響を与えていることから、県では、引き続き輸出も含めた流通拡大を支援していく。また、本県は、日本三大杜氏の一つである南部杜氏を輩出しており、特産品の日本酒については、県産の銘柄が国際的な賞で最優秀賞を受賞するなど、国内外で高い評価を得ている。また、ブドウの産地である県南・県央地域ではワインについても全国的に有名となってきたところであり、県北地域では特産品の山ブドウを使ったワインづくりが盛んとなっている。

南部鉄器や漆器などの伝統工芸品は、岩手を特徴づける産業として技術の継承に取り組んできており、市場のグローバル化が進む中で価値の再評価が進み、特に海外で市場拡大の可能性が期待され、欧州や中国などを中心に輸出額が大きく伸びてきている。この分野では、工業技術センターを中心として、伝統工芸技術の継承や製品デザインの高高度化の研究・支援が行われるとともに、岩手大学や県産業技術短期大学校におけるデザイン技術人材の育成が行われてきた。また、二戸市や八幡平市の漆関連技術、洋野町の木工技術、盛岡市・奥州市における鋳物技術など、地域における産業振興の取組も行われている。

また、漆の生産量は国内随一であり、平成 27 年は 821 kg と全国（1,182 kg）の 7 割を占めているところであり、引き続き生漆や漆製品の安定的供給に向けた取組を進めている。

高い技術力を誇る縫製業は、県北地域を中心に集積しているところであり、取引拡大や人材育成に向けた取組が進められている。

②ー２ ＩＴ関連技術を活用した農林水産業

本県は広い県土と変化に富む地勢的特徴を背景に多様な農林水産物を産出している一方、耕地面積比率が制約される等の事情があり、生産性や付加価値の高い産地づくりに取り組む必要がある。今後、人口減少・少子高齢化等により担い手の減少や国内市場の縮小が進行する中、今後は、6 次産業化やブランド化の取組に加え、ICT 技術の活用等により効率化・省力化を進め、消費者のニーズに合った収益性の高い生産地づくりを推進していく。

盛岡市では、学術研究機関や産業支援機関のほか、全県の約 6 割に当たる約 200 社のソフトウェア・情報処理関連事業所が立地しており、東北では仙台市に次いで第 2 位となっている（総務省：平成 26 年経済センサス基礎調査）。また、学術研究機関である岩手県立大学ではソフトウェア情報学部にて企業のソフトウェア技術者を多く招聘した実学研究を行っており、同大学に付帯する IPU イノベーションセンターは今までに 17 件の入居となっており、同大学の I T 技術の高さが証明されている。

県内においては、既に、GPS を活用した農業機械（GPS アシストコンバイン、トラクター）の利用や、施設園芸における養液管理自動化システム等の導入事例があり、生産性向上や栽培管理技術の向上に向けた取組が進められている。また、本県では県央広域地域を中心に IT 関連産業の集積が進み、これらの企業と県内各地域のものづくり、食産業の企業との連携・協業が試行されており、工業技術センターにおける農業ロボット技術の開発研究、県央広域地域の I T 企業と沿岸広域地域の水産加工会社、県南広域地

域の農業機械製造会社との連携によるロボット開発などの動きが生まれつつある。

県では、スマート農業の普及・定着の支援に向け、「生産者からのニーズや現場課題」と「農機メーカーや IT 関連企業の技術」「研究シーズ」等のマッチングを支援し、県内の生産現場に適合した農業技術の開発と普及を促進するため、産学官等から構成される「いわてスマート農業推進研究会」を設立した。また、県の試験研究機関である県農業研究センターでは、スマート農業技術（ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現するための新たな農業）の実証研究を進めている。

さらには、林業や水産業においても、リモートセンシング技術による森林の現況調査や災害時の被害状況の把握などについて ICT を活用する動きが拡大するものと見込んでいる。

③ 第 4 次産業革命分野

③－１ 県央広域における IT 関連産業の集積を活用した第 4 次産業革命

県央広域地域は、これまで頭脳立地法の推進等による盛岡西リサーチパークや岩手県立大学及び同大学に付帯するインキュベーション施設整備と、岩手県立大学をはじめとする教育機関における高度 IT 技術者の育成等の実施のほか、盛岡市では 200 社以上のソフトウェア・情報処理関連事業所が立地しており、東北では仙台市に次いで第 2 位となっている（総務省：平成 26 年経済センサス基礎調査）。IT・システム関連企業の集積に対応できる基盤を有しており、今後においても地域のリーディング産業として、重点的に支援していくこととしている。

県央広域地域には、IT・システム関連産業とそれに関連した製造業の集積や高度化を強力にバックアップできる教育・研究機関が集積しているという強みがあり、加えて産学官ネットワークや企業間ネットワークを積極的に活用することにより、企業間の取引機会の増加にもつながる。

また、近年では、インキュベーション施設に入居したソフトウェア開発企業が、自社の事業用施設の建設を計画するなど、新たな動きも出てきている。

組込みソフトを含む IT・システム関連産業は、今後も著しい技術進歩が予想され、これを応用したデジタル家電等の生活関連サービス、情報通信サービス、組込みソフト活用の産業用機械、遠隔医療や遠隔ケアシステム等の医療・福祉サービス、災害発生時の情報提供サービス等の防災分野への活用など、第 4 次産業革命の中核を形成する技術として、重要性が増していく分野であり、また、ソフトウェア関係の情報サービス産業と関連する製造業とが一体となって、高付加価値を生み出していくことが期待できる。

④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

④－１ 「平泉文化遺産」や「橋野高炉跡」という世界遺産をはじめとする多様な観光資源を活用した観光

本県は、「平泉文化遺産」「橋野高炉跡」の 2 つの世界遺産を有するほか、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録に向けた取組も進めている。平泉への観光客入込客数は、平成 23 年度の正解遺産登録以降 200 万人回の水準で堅調に推移しており（平成 28 年は 2,006,238 人回）、教育旅行客数、外国人客数も堅調に伸びてきている。また、橋野高炉跡についても、平成 27 年の世界遺産登録により、橋野鉄鉱山インフォメーションセンターへの来場者数が平成 26 年比で 37,280 人増（同比約 600% 増）となるなど、本県観光産業の大きな強みとなっている。

県では、市町村・関係機関と連携し、これらの世界遺産に加え、豊富な温泉群や多様

な食材、各地域の特色ある観光資源を活用し、広域周遊・滞在型を中心とする魅力ある商品開発を進めるとともに、市町村DMOによる観光人材の育成や外国人を含めた受け入れ態勢の整備等を推進することとしており、温泉をはじめとする観光施設、特産品製造事業者、日本酒・ワイン製造事業者の連携による事業展開が期待される。

加えて、震災の経験を活用し、企業の防災・リスクマネジメント担当者向け研修旅行に参加者は着実に伸びてきており（平成25年度：762人から平成28年度：1,535人）、防災教育を取り入れた教育旅行と併せ、引き続き受け入れ拡大を図っていくこととしている。

④ー2 釜石で開催されるラグビーワールドカップ等の大型イベント開催を活用したスポーツ・文化・観光

平成27から28年に開催されたいわて国体・いわて大会等では、全市町村での競技開催を通じ、イベント運営ノウハウの全県的な蓄積や総合開・閉会式会場となった北上総合運動公園北上陸上競技場等の改修等が進んだところである。このようなソフト・ハード面でのレガシーを基盤に、令和元年に開催されたラグビーワールドカップの日本大会（岩手県内では、釜石鶴住居復興スタジアムが会場に選定）や令和3年の東京オリンピック等の大型イベントを活用して、地域でのスポーツ・文化関連ビジネスを振興するほか、スポーツツーリズムなど新たな分野の顧客開拓を促進する。「岩手県文化・スポーツ振興戦略」では、ラグビーワールドカップ2019™出場チームに係る公認チームキャンプ地等の県内誘致（本県では、盛岡市、宮古市、北上市、八幡平市、雫石町の5自治体が公認キャンプ地に選定）等、交流人口の拡大や国内外に向けた地域の魅力・情報の発信に取り組む方針である。また、東京オリンピックのホストタウンとなった盛岡市では、今後、北東北の交通の連結点に位置する強みを生かし、スポーツと連携した更なる観光振興を図る。

④ー3 「オガールプロジェクト」等における公民連携手法を活用したまちづくり

本県では、公民連携やリノベーションまちづくりといった民間活力を活用したまちづくりやコンパクトシティの取組も盛んに行われており、公民連携の全国のロールモデルとなった紫波町における「オガールプロジェクト」、大手民間企業とまちづくり人材を育成する遠野市の「TK（遠野×キリン）プロジェクト」、公共と民間施設の誘導方針などを含んだコンパクトプラスネットワークのまちづくり計画である「立地適正化計画」を東日本で最初に策定した花巻市やコンパクトシティのモデルともなっている「あじさい都市」を実行する北上市など全国有数の先進的なまちづくりが実施されている。

紫波町では、県全体の住宅地の地価が16年連続で下落する中で、毎年2%超の地価上昇を実現しているエリアも生まれている。また、地域の若手経営者が自立したまちづくりを行うリノベーションまちづくりの全国的な事例として花巻市の花巻家守舎・上町家守舎による空きビル・空き店舗活用などが実施されている。こうした公民連携やコンパクトシティに向けた取組、遊休不動産や潜在的な地域資源を、リノベーションを活用した建築手法で再生し、まちの魅力を向上する動きや、被災地の新たなまちづくり、それに伴う内陸からの建築関連業種の支援などまちづくり会社や家守会社、商店街、建築関連事業者の事業や活動と各市町村における都市計画やまちづくりの活動の方向性に合わせた新しい取組としていくことで賑わいや地域経済の発展が見込まれている。

⑤環境・エネルギー分野

⑤－１ 豊富に賦存する木質バイオマス、地熱等の再生可能エネルギー資源を活用した環境・エネルギー

本県では、豊かな地域資源等を背景に再生可能エネルギー導入が進んでおり、再生可能エネルギーによる電力自給率を平成 30 年度には 25.0%にまで高める目標を掲げている。

木質バイオマスエネルギーについては、釜石市で平成 22 年度から林地残材を活用した石炭火力発電所での混焼発電が行われているが、固定価格買取制度導入を受け、平成 26 年度に木質専焼発電施設としては全国 3 番目の発電所が宮古市で稼働し、平成 28 年から一戸町や野田村に木質バイオマス発電会社が設立され、地域における林業振興と併せた新たな再生可能エネルギー事業が展開されているほか、さらに複数の企業が事業計画を検討している状況。今後の方向性としては、燃焼機器の導入促進に加え、大口需要に対応した燃料の安定供給体制の構築、まちづくりと連動した地域熱供給など熱電併給の取組などが挙げられる。このほか、本県の重要産業である畜産業と連携した畜産バイオマスの利活用促進もポテンシャルを有している。

また、本県の地熱発電は、わが国のパイオニア的な存在で、国内初の地熱発電所である松川地熱発電所と、葛根田地熱発電所の合計出力 103,500kW が国内 2 位の設備規模であるほか、風力についても、県北・沿岸地域を中心に風況が適地となっており、風力・地熱の導入ポテンシャルが全国 2 位と極めて高い。

太陽光については、県央から県南にかけての海岸沿いなど年間を通じて積雪の影響が少ないことから、メガソーラーに加え、既存建築物等へのパネル設置など引き続きその活用促進が期待される。

県南広域地域では、メガソーラーの導入が着実に進んでおり、震災後の平成 24 年以降平成 28 年度末までで運転開始済発電所は 37 か所（出力 60.5MW）となっているほか、木質バイオマス発電が 1 か所（出力 6,250kW）立地している。当地域では、一関市が、平成 28 年度農林水産省等のバイオマス産業都市に選定され、畜糞等を原料としたバイオガス発電プロジェクト、小規模木質ガス化プラントによる熱電供給事業及び木質チップ製造事業等を推進するほか、他地域でもスマートコミュニティ構想事業等に取り組んでおり、太陽光発電や木質バイオマス発電を中心とする事業展開や、関連技術（バイオマスボイラー、ヒートポンプ等の高効率エネルギーなど）を有する企業による新たな事業展開も期待される。

沿岸広域地域では、電力会社による水力発電、さらには風力発電や石炭火力発電所における林内未利用資源（木質バイオマス）の混焼など、再生可能エネルギーが活発に利用されている。平成 27 年 4 月に国から釜石市沖が波力発電と浮体式洋上風力発電の実証実験を行う「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」に選定され、エネルギー関連産業の集積による地域の活性化に対する地域の期待も高まってきている。また、宮古市では、官民が連携して宮古市スマートコミュニティ推進協議会を設立し、メガソーラーの電力を地域新電力が供給するなど、再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいるほか、地域内のエネルギーを有効活用するための取組も進められている。

県北広域地域においては、民間事業者による大規模太陽光発電事業が行われているほか、洋上風力、波力、バイオマス等の発電にかかる研究開発や実証調査が進められている。平成 28 年から一戸町や野田村に木質バイオマス発電会社が設置され、当地域における林業振興と併せた新たな再生エネルギー事業が展開されている。また、軽米町で鶏糞バイオマス発電所が稼働し、地域の特徴的な資源を活用した事業を展開している。将来的には、発電業者による、当地域に賦存する再生可能エネルギー資源を利用した発電

事業の展開も期待される。また、風力発電設備への部品供給等にかかる関連産業の立地による、新たな産業の集積も期待される。

⑥ヘルスケア・教育サービス分野

⑥ー１ 森林・温泉など豊かな自然環境を活用したヘルスケア

本県は、本州一の森林面積 1,176 千 ha を有し、アカマツ、スギ、カラマツ、コナラ、ミズナラなど豊富な森林資源を有している。また、温泉については、花巻温泉（花巻温泉を中心とする花巻市の平成 28 年観光入込客数は 221 万人回）、つなぎ温泉（つなぎ温泉を有する盛岡市の平成 28 年観光入込客数は 369 万人回）と豊富な資源を有している。

近年では、温泉利用型健康増進施設を拠点とした宿泊型の生活習慣是正事業「ヘルスアップキャンプ」の事業化、シェア農園などを活用した農業などに取り組む八幡平市の民間主体のサービス付き高齢者住宅の拡張計画、雫石町における、環境、教育、保健・医療・福祉、産業振興、安全安心の 5 つをテーマとするコミュニティライフの構築を目指す C C R C 事業計画など、「農」×「健康」や「観光」×「健康」など地域資源を生かした新たなヘルスケア産業の創出を目指す動きがある。

⑥ー２ 医療機器・ＩＴ関連産業の先端技術を活用したヘルスケア・教育サービス

岩手県では、医療機器関連産業創出に向け、いわて医療機器事業化研究会を立ち上げ、県内企業の新規参入へ向けた支援などの取組を進めており、例えば、平成 16 年度から取り組んできた文部科学省による都市エリア産学官連携促進事業「医療用デバイスを目指した高機能・高生体適合性新コバルト-クロム-モリブデン合金」によって技術的ノウハウが蓄積され、コバルト合金生体新材料による人工股関節や医療器具の実用化に向けた産学官連携による研究開発等が進められている。

また、県内の大学には、超高磁場 7 テスラ MRI、320 列面検出器 CT など最新の画像診断装置を有し、内閣府 NEXT（最先端・次世代研究開発支援プログラム）や ImPACT19（革新的研究開発推進プログラム）、文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラムを活用した研究が進められてきた。

地域における医療・介護ニーズの高まりが予想される中で、これらの医療機器関連技術や精密加工技術、更に組込み技術を融合させ、医療関連器具・機器の開発製造など、関連技術の進展が期待される。また、本県の医療、介護の基盤を生かし、クラウド技術を活用した医療機関と介護事業者間の双方向連携システムの構築やレセプト、健診データ等のビックデータを活用したデータヘルスの推進など新たな価値の創造を目指すこととしており、これらが実現していくことにより、地域経済への波及や地域活性化につながる事が期待される。

また、ＩＴ関連技術に関しては、健康経営を推進する盛岡商工会議所の会員企業向けのスマートフォンを活用したウオーキングポイント等の地域通貨化などの新技術の実用化が進んでいる。

加えて、本県では、県内醸造メーカー、県内書店、岩手大学が共同で開発した「減塩新書いわて県民」が書店で販売され活況を呈すなどヘルスケアに関する関心が高まっており、新たな事業の展開が期待される。また、既存の教育サービスについても、ICT 技術の進展に伴い、モバイルネットワークを活用した習熟度に応じた学習ツールの導入など既存のサービスの質の大幅な向上や、教育提供機関の経営力の向上による付加価値の向上が期待される。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済

牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、6分野の地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業展開に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税及び固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税等の減免に関する条例を制定する。(県条例は平成 29 年 12 月 21 日施行)

② 地方創生関係施策

平成 30 年度以降の地方創生関係交付金を活用し、成長ものづくり分野等において、設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の強化等を行う。

- 平成 30 年度から令和 4 年度の地方創生推進交付金等を活用し、自動車・半導体・医薬医療機器関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、自動車関連や半導体関連をはじめとする、ものづくり産業人材の確保・育成・定着に向けた取組を行う予定
- 平成 30 年度から令和 2 年度の地方創生推進交付金等を活用し、医薬医療機器関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、先端医療機器関連クラスターを形成するための設備整備等を支援する予定
- 平成 30 年度から令和 4 年度の地方創生推進交付金等を活用し、医薬医療機器関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、再生医療関係の医療機器製造業集積拠点の形成を支援する予定
- 平成 30 年度から令和 2 年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野において、機能性食品の開発・商品化を支援するための設備整備等を支援する予定
- 平成 30 年度から令和 4 年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野において、北紫ウニの畜養によるローカルブランド創出事業を支援する予定
- 平成 30 年度から令和 4 年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野において、地ビール製造用ホップの栽培技術開発支援や新商品開発、海外市場販路開拓等を実施する予定
- 平成 30 年度から令和 4 年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野及び多様な観光資源を活用した観光分野において、設備投資支援等による新たな園芸作物の苗木育成事業環境の整備や農園整備支援による交流人口拡大促進、市場開拓の支援等を実施する予定
- 平成 30 年度から令和 2 年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野及び多様な観光資源を活用した観光分野において、日本酒増産に係る施設整備や、酒蔵ツーリズム受入体制の整備等を実施する予定
- 平成 31 年度から令和 5 年度の地方創生推進交付金等を活用し、医療機器・IT 関連産業等のヘルスケア分野において、先端技術集積を促すため、ライフサイエンス関連産業集積拠点の形成を支援する予定

- ・ 令和2年度から令和4年度の地方創生推進交付金等を活用し、自動車・半導体関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、生産性の向上や働き方改革に向けた施設・設備の整備やシステム構築等を支援するとともに、次世代技術者の確保・育成・定着に向けた取組を行う予定
- ・ 平成31年度から令和4年度の地方創生推進交付金等を活用し、自動車関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、設備投資支援等によるゴム製品の製造・物流の集積拠点の形成を支援する予定
- ・ 平成31年度から令和5年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工食品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野において、イチゴ生産・担い手育成拠点施設の整備や、担い手育成と生産拡大に向けた取組を支援することにより、夏秋期中心の周年栽培「夏イチゴ」の産地ブランド化等を進める予定
- ・ 令和2年度から令和4年度の地方創生推進交付金等を活用し、農林水産品・加工品等の特産物を活用した農林水産業・地域商社分野において、地域の特産物を活用した地域商社の物流機能等の充実化を図るとともに、多様な観光資源を活用した観光振興を図る予定
- ・ 令和2年度から令和4年度の地方創生推進交付金等を活用し、医薬医療機器関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、医療機器製造企業の設備導入等を支援するとともに、人材の確保・育成・定着に関する取組を進めることにより、産業集積を図る予定
- ・ 令和2年度から令和4年度の地方創生推進交付金等を活用し、自動車・半導体・医薬医療機器関係産業の集積を活用した成長ものづくり分野において、「提案型・高付加価値型」への経営転換や足腰の強い企業への成長に向けて、ものづくり中小企業における設備投資及び人材育成等の生産性・付加価値向上を図る取組を支援する予定

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

岩手県工業技術センターや岩手県農業研究センター等をはじめとする研究機関では、研究情報を公開しており、今後においても地域企業等の技術力・競争力向上のために、このような情報を広く公開していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

岩手県庁ものづくり自動車産業振興室内及び各市町村役場内に事業者が抱える課題解決のための相談窓口を設置しており、今後、このような窓口を事業環境整備の提案窓口としても活用する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 県・市町村・関係機関の連携体制の整備・運営

全県で6分野の地域経済牽引事業を支援していくため、平成29年度内に、分野横断的に県・市町村・関係機関が連携・調整を図る体制を整備し、連絡会議等を年2回程度開催する。

② 産業支援機関の機能強化

ア 岩手県工業技術センターの機能強化

国の地方創生拠点整備交付金を活用し、岩手県工業技術センターに電子機器の設計・試作・評価機能、新素材開発・評価機能を備えた研究施設（次世代ものづくりラボ）を本格整備し、IoT応用製品の開発力、急速に革新が進む材料技術への対応力、3Dプ

リント等を活用した新たなものづくり技術への対応力の強化を図ると共に、電磁両立性を評価する電波暗室等を整備することで、海外展開へ向けた国際規格等への対応を支援し、自動車・半導体等の本県中核産業分野や医療機器・航空機産業などのものづくり成長分野への進出に向けた技術支援体制を構築する。

イ 岩手県農業研究センターの機能強化

国の地方創生拠点整備交付金等を活用し、多様な環境制御装置等を備えた「スマート園芸研究開発拠点」を本格整備し、本県に適した機能を組み合わせたスマート園芸技術の研究開発を本格的に行うなど、スマート農業普及のための研究開発体制を強化する。

③ インフラ整備

県南部を中心に工場用地が不足していることから、新たな工業団地の整備を検討する。

④ 事業継承

盛岡市の盛岡商工会議所内に設置されている「岩手県事業引継ぎ支援センター」と各市町村の商工会議所及び商工会が連携し、事業継承を支援する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	H29 (初年度)	H30	H31	R2	R3	R4	R5 (最終年度)
【制度の整備】							
ア 不動産取得税及び固定資産税の減免措置の創設(県、市町村)	12月議会提案・施行						
イ 地方創生関係施策	支援制度の整備・運用						
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】							
研究機関等による情報公開							
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							
県・市町村の担当窓口の設置	既存の窓口にて対応						
【その他】							
① 県・市町村・関係機関の連携・調整体制の整備・運営	連携・調整体制の整備						
② ア岩手県工業技術センターの機能強化							

ている。また、地域資源を活用した商品開発や販路開拓の支援による食産業振興の取組も行っている。

⑦ 岩手県農業研究センター（北上市、滝沢市、一戸町）

本県農業の生産性やブランド力の向上を図り、全国屈指の農業技術立県を確立するために、儲かる農業経営体の育成に向けた技術開発や産肉能力に優れた畜産物の生産技術の開発等を行っており、近年では、ICTを活用し本県農業に適合した低コスト機器・システム実証研究にも取り組んでいる。

⑧ 岩手県林業技術センター（矢巾町）

本県の多様で豊かな森林資源の保全を図りながら、地域の森林資源を産業の振興に結びつけるため、低コストで持続可能な森林経営を実践する技術や、県産材の需要拡大に向けた高付加価値化技術、特用林産物の栽培技術などの研究開発を行っているほか、林業の知識や技術を体系的に習得できる養成機関として「いわて林業アカデミー」を平成29年度に開講し、人材育成にも取り組んでいる。

⑨ 岩手県水産技術センター（釜石市）

水産物の生産回復や高付加価値化を図るため、漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、漁業及び水産物流通加工業を支援しているほか、岩手大学が平成25年に設置した「岩手大学三陸水産研究センター」を拠点とし、大学と連携した人材育成にも取り組んでいる。

⑩ 岩手県生物工学研究所（北上市）

本県の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援、促進するため、最先端のバイオテクノロジーを用いた基礎的研究を行っているほか、近年では、効率的な品種育成を行うための支援技術（DNA マーカー）の開発や健康維持に貢献する機能性成分の探索等に取り組んでいる。

⑪ 岩手県環境保健研究センター（盛岡市）

当センターでは、健康や環境に関する科学的・技術的拠点として、県民の健康といわての環境を守る観点から、保健所や関係機関と連携しながら、試験検査、監視測定等の業務や研究を行っている。

⑫ 奥州市鋳物技術交流センター

当センターでは、鋳物関連企業の発展を図るため、工芸鋳物・機械鋳物・景観鋳物の需要拡大と品質向上に結び付く試験研究、製品試験、品質開発等の支援を行っているほか、鋳物産業の技術者確保と技術の向上を図るため、鋳物づくり及び生産技術の習得のための場を提供している。

⑬ 一般社団法人岩手県発明協会

当協会が代表法人となり、独立行政法人工業所有権情報・研修館（通称：INPIT）からの請負事業として岩手県知的財産総合支援窓口を設置し、知的財産の出願・登録の支援や知的財産活用経営、知的財産の侵害や管理等に対する助言などを行っている。

イ 教育機関

① 国立大学法人岩手大学（盛岡市）

世界に向けて先端の研究成果を発信している岩手の学術文化の拠点であり、さらに、全国に誇れる自由、開放的な産学官連携の取組を行っている。特に、岩手ネットワークシステム（略称：INS）は、本県独自の産学官連携組織として、岩手大学三陸復興・地域創生推進機構と一体となって、ものづくり産業をはじめとする本県の産業振興に寄与している。

また、わが国初の高等農林学校として設置された盛岡高等農林学校を前身とする農学

部を有しており、微生物や酵素の高度利用や新しい食品加工技術の開発に関する研究を行うなど、本県の食産業の発展に貢献している。

また、金型技術研究センター（北上市）、鑄造技術研究センター（奥州市）、生産技術研究センター（花巻市）のそれぞれサテライトを設置し高度技術者の養成に取り組んでいる。

震災後は、岩手大学三陸復興推進機構が、釜石市に「釜石サテライト」を、さらに、久慈市、宮古市、大船渡市に「エクステンションセンター」を設置し、沿岸被災地の復興支援を多方面にわたって支援している。

② 公立大学法人岩手県立大学（滝沢市）

コンピュータサイエンスを中心とする産学官連携に積極的に取り組んでおり、特に、同大学付属の地域連携本部内に設置した、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（以下「i-MOS」という。）を活用して、ものづくりのハードウェアが分かるソフトウェア技術者を体系的に育成する「高度技術者養成講習」を開講し、企業の即戦力となる優れた人材の育成を行っており、岩手県、滝沢市との連携のもと、i-MOS、滝沢市 I P U イノベーションセンター及びイノベーションパークを中心とする I T 関連産業の集積を進めている。

③ 独立行政法人国立高等専門学校機構 一関工業高等専門学校（一関市）

1 学科 4 系 7 分野の教育体制により、ものづくり産業を担う高度な人材を輩出し、ロボコン東北大会で 2 連覇のほか、昨年は学生フォーミュラ E V クラスで総合優秀賞も受賞している。

④ 岩手県立産業技術短期大学校（矢巾町）及び同水沢校（奥州市）

平成 19 年度から産業技術専攻科を設置し、生産技術部門で生じる課題を解決する能力、MOT（経営技術）や TPM（全社内的生産保全）といったものづくりを多角的に解析し、実践する力をもったリーダーを育成している。

ウ 金融機関

岩手銀行、東北銀行、北日本銀行といった地方銀行のほか、県内 6 つの信用金庫があり、融資等の金融活動以外にも、新事業創出支援やビジネスマッチング業務、企業の経営改善に向けた支援業務など、地域経済の活性化に向けた取組を積極的に行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは、間接的に影響を与えるおそれのある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指摘・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行い、国立公園・国定公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、地方環境事務所（あるいは都道府県自然環境保全部局）と調整を図るものとする。

なお、本基本計画は公園計画との整合を図り、地方環境事務所および岩手県の自然環境部局との調整を行ったうえで策定したものである。

加えて、事業活動における 3R の推進や廃棄物の適正処理、地球温暖化対策や再生可能エネルギーの導入促進等について周知を図る等、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取組を推進するため、平成 19 年 3 月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨も踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組を推進する。

ア 犯罪の防止に配慮した環境の整備

- 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。
- 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定等により防犯体制を整備する。

ウ 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の遵守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

エ 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

オ 交通安全施設等の整備

事業用地整備時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

カ 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

キ 不法就労の防止

外国人の雇用に際しては、旅券等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

(3) その他

有識者で組織する既存の会議において、毎年 1 回、基本計画及び承認事業計画に関する検証及び評価を行うこととする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

【重点促進区域：北上市村崎野】

(農地の範囲)

北上市の重点促進区域の区域内には、農用地区域は存在しないが、農地が存在することから、地域経済牽引事業を実施する場合は、土地利用調整計画を策定する必要がある。

当該地域は、東北自動車道や国道4号等、交通インフラが整備されている地域であり、また、これまで集積が進んでいた自動車関連産業に加え、近接の既存工業団地において半導体関連産業の立地が進んでいることから、交通・物流インフラを活用した成長ものづくり分野における半導体関連産業等の集積を目的とした地域経済牽引事業を推進していく。

(農地)

北上市村崎野 10 地割 67 番 5、18、20、80 番 1、2、4、8、9、12、81 番 1、2、3、4、6、8、9、13、82 番 1、2、4、91 番 1、2、92 番 1、93 番 1、10 地割 94、95、96、10 地割 97 番 1、103 番 1、260 番 2、261 番 2、12 地割 14 番、178 番 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、179 番 3、4、187 番 2、188 番 1、2、3、5、6、7、12 地割 195、198、12 地割 201 番 2、3、223 番 1、4、225 番 4、458 番 1、460 番 1、3、4、461 番 1、2、3、4、5、6、7、8、9、462 番 1、2、463 番 1、2、3、12 地割 464、12 地割 466 番 3、470 番 3、4、473 番 5、474 番 5、12 地割 481、483、12 地割 523 番 2、524 番 1、3、第 18 地割 4 番 1、19 番 1、20 番 1、2、3、4、18 地割 21、22、18 地割 30 番 3、4、31 番 1、2、6、7、10、188 番 3、345 番 6

(地区内における公共施設整備の状況)

当該地区は近隣に小学校や地域交流センターが整備されており、道路、電気、水道等のインフラは整っていることから、新たに公共施設整備を行う必要はない。

(地区内の遊休地等の状況)

地区内の遊休地は存在しない。

(他計画との調和等)

当該区域は、既存工業団地（北上工業団地・北上流通基地）の近接地域であり、前述の工業団地への半導体関連産業などの進出に伴い、地域経済牽引事業の拠点となり得る地域であることから重点促進区域に設定するもの。

なお、「北上市総合計画基本方針」及び「国土利用計画」において、北上川流域の産業拠点として必要な用地確保を進めていくこととしている。また、北上農業振興地域整備計画書においては、「非農業的土地利用は都市計画用途地域及び農業振興地域の農用地区域外に誘導するとともに、地域振興及び北上市総合計画などの上位計画に沿って計画されるものや、農家分家住宅、農村生活関連施設等、農業農村の維持のため特に必要と認められる場合に限り所要調整を行うものとし、それ以外は農用地区域内での立地は抑制するものとする。」とされており、地域経済牽引事業の実施にあたっては関係部局と十分調整を行い、当該農業振興地域整備計画との調和を図ることとする。

「岩手県農業振興地域整備基本方針」においては、「第8 農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項」において、規模縮小志向農家等の所得確保及び地域の定住条件の維持のための安定した他産業への就業機会を確保する必要があるとしていることから、調和したものである。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

土地利用調整区域への立地を想定していた事業者が立地を取りやめる、立地した事業者が

その後すぐに撤退する等の事態が生じないよう、具体的な立地ニーズや事業の見通しを踏まえて区域を設定する。

やむを得ず土地利用調整区域に農地を含める場合においては、市町村が土地利用調整区域を設定する際に、下記の方針により土地利用調整を行うこととする。

【重点促進区域：北上市村崎野】

① 農用地区域外での開発を優先すること

当該区域には農用地区域は存在しない。

② 周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないようにすること

当該重点促進区域内の集団的農地にやむを得ず土地利用調整区域を設定する場合においては、集団的農地の中央部を開発することで高性能農業機械による営農に支障が生じるような事態を避けるほか、小規模の開発行為がまとまりなく行われることにより、農業生産基盤整備事業の実施や農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進への支障が生ずることがないなど、集団的農地の効率的な利用について考慮することとする。また、土地改良事業の受益地となる可能性のある農地を土地利用調整区域に含める場合においては、当該事業の担当部局と調整を行うこととする。

③ 面積規模が最小限であること

やむを得ず農地において地域経済牽引事業に供する施設を整備する場合、個別の施設について計画する事業内容に基づき、立地ニーズを確認し、事業を行う上で必要最小限の面積をその用に供することとする。

④ 面的整備を実施した地域を含めないこと

当該重点促進区域内の農地において、圃場整備事業等を実施した農地は含まれておらず、今後も実施予定はないが、実施することとなった場合は土地利用調整区域に含めないものとする。

⑤ 農地中間管理機構関連の取組に支障が生じないようにすること

農地中間管理機構関連の取組に支障が生じないようにする。具体的には以下のとおりとする。

- ・ 農地中間管理機構関連事業の対象農地については、同機構の管理権の存続期間中は土地利用調整区域に含めないこと。
- ・ 農地中間管理機構関連事業を行う予定のあることが公にされている農地についても土地利用調整区域に含めないこと。
- ・ 管理権の満了後も上記①から③までの考え方にに基づき、やむを得ない場合でなければ当該農地を土地利用調整区域に含めないこと。
- ・ 農地中間管理事業を重点的に実施する区域（重点実施区域）内の農地以外での開発を優先すること。

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展

の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和 5 年度中に作成する予定である。そのため、令和 5 年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和 5 年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。